

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-137)、MOX 施設(1-139))」

2. 日時:令和4年6月24日(金) 13時30分~17時55分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 再処理・MOX設工認総括責任者  
大柿 常務執行役員

再処理・MOX燃料加工安全設計総括 他32名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

「補足説明資料の位置づけ及び基本ロジックについて」

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 1 2 月 2 4 日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)

- ・ 令和 4 年 5 月 1 3 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 5 月 2 5 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 5 月 2 7 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 6 月 1 0 日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	了解しました。
0:00:05	はい。江藤。6月24日、日本原燃との稚拙工事に係るヒアリングを開始します。本件については令和2年12月、
0:00:15	24日に申請のありました、MOX施設に係る設工認申請に係る申請に係るヒアリングを開設、
0:00:24	規制庁側からのウェブからの参加者から出席者の紹介を行いますとコサク調査官、ツガネキシノハバサキカミデモリノ。
0:00:37	と会議室側からは、タケダ
0:00:41	の方から、本日の出席者の
0:00:45	2本0ナカハマでございます。日本原燃の参加者を紹介いたします。
0:00:54	オオガキ。
0:00:56	タカマツ。
0:00:57	井口。
0:00:58	嘉門。
0:01:00	山田。
0:01:01	阿部。
0:01:02	柴崎。
0:01:04	村上。
0:01:06	ミヤモト。
0:01:07	柏崎。
0:01:09	坂式。
0:01:10	ウラバヤシ。
0:01:12	稲津
0:01:13	古閑清。
0:01:15	工藤。
0:01:16	村田。
0:01:17	菅原。
0:01:19	窪。
0:01:20	キョウダ。
0:01:22	サガワん。
0:01:23	菊池吉田。
0:01:26	仲村。
0:01:27	原田。

0:01:29	村野。
0:01:32	は、
0:01:33	セガワ、
0:01:35	山内。
0:01:36	藤野。
0:01:37	佐藤。
0:01:39	清水クボタ。
0:01:41	ナカハマ。
0:01:43	以上となります。
0:01:47	はい。衛藤。本日の議題は昨日、残っております。建物 30030
0:01:53	大会ということになります。日本原燃からの資料の説明の範囲と達成目標を明示してから、方策等あれば説明をお願いします。
0:02:03	はい。日本原燃の仲間です。本日ご確認いただきます資料でございますけれども、今ご紹介ありました、耐震建物 30、
0:02:12	その後、一番の 00-02、津波、00-02。
0:02:18	地震地盤 01。
0:02:21	地震建物 01。
0:02:24	新建物 21。
0:02:26	1.07。
0:02:29	新建物 29。
0:02:31	以上のギャップのですね、補足説明資料について、ご確認いただく予定としてございます。
0:02:39	それではですね、サクジII、すいません。耐震
0:02:46	地盤の 01 の 1 マスキングの件についてちょっとここ、
0:02:51	ご説明差し上げます。
0:02:54	日本原燃の土居でございます。
0:02:56	あのさ、一昨日、竹田審査官の方からですね、連絡をいただきまして辻ッキング対象じゃないかというふうなご指摘をお受けいたしました。
0:03:06	都市該当します審査資料でございますが、耐震地盤の 01、耐震設計の基本方針に関する地盤の支持性能についてでございます。
0:03:17	このこの資料のですね、34 ページを、35 ページをですね、通しの 35 ページを見ていただきますと、下から 2 行目にですね、
0:03:29	基礎幅というのがございましてこれ

0:03:32	9 ページ 6 のですね、計算に用いる数値でございます、この数値をですね出すための計算式がですね、次の 36 ページの方にですね、書いてございます。
0:03:45	36 ページのですね、一番下に $A =$ [ ] の後にですね $B E =$ というふうに、ここにですね、
0:03:54	有効幅を計算するものなんですが、ここにですね $L O B$ のですね長編幅が記載されておりました。で、
0:04:04	これについてはですね、
0:04:06	マスクング対象じゃないかということで確認したんですが、我々はこれこの数値が出てるとですね類推が可能ということで、これは信金が必要だったというふうに思ひまして、
0:04:19	その旨をですね回答させていただきました誠に申し訳ございませんでした。
0:04:25	日本原燃の首藤でございます。
0:04:28	すいませんたびたびマスクング漏れが発生してご迷惑をおかけしております。
0:04:33	どうもお詫び申し上げます。
0:04:35	今回のマスクング漏れはですね前回ご指摘、6 月 13 日にご指摘いただいた、マスクング漏れこの後にですねちゃんと注意喚起文書はとりあえず廃止してるんですけども、
0:04:47	その前の 6 月 10 日に提出した資料ということでございました。
0:04:52	今回のマスクング漏れ等、前回 6 月 13 日にいただいたマスクング漏れの両方を含めてですねしっかりと再発防止対策を
0:05:03	立てていこうというふうに考えております。
0:05:06	以上です。
0:05:12	はい。今の説明に関して規制庁側から何か確認があればお願いします。
0:05:20	規制庁ハバサキです。1 点、今説明があった箇所なんですけれども、
0:05:27	$B =$ の後の数字ということなんですが、
0:05:31	それ以降の数値、これ単純に計算すると、そのマスクングの数値もわかる話なんで、ちょっとどこまで何をマスクングしようとされているのか。
0:05:43	もう 1 回ちょっと説明いただけませんかでしょうか。
0:05:48	日本原燃の方でございます。
0:05:49	この数値からですねこの数値が推定されるされることによりましてですね、ここの地震時のモーメントの $M$ と、

0:05:59	あとですねところへ、あの辺返事偏差への偏心量ですね、E = ■■■、この数値をですね、マスキングすることによりましてこの数値が見られなくなりますので、
0:06:13	この三つの数字をですねマスキングをかけたいというふうに考えております。
0:06:19	規制庁浜崎です。わかりました。今の説明でしたら理解できます。以上です。
0:06:28	その他規制庁側からいつ確認がありましたら。
0:06:36	藤規制庁カミデです。
0:06:40	今の説明の中で、この数字をマスキングしますというものを具体的に発言してたように聞こえたんですけど、私のか、勘違いであればいいんですけど、大丈夫ですか。
0:06:51	日本原燃の有働でございます。誠に申し訳ございません。
0:06:59	はい。規制庁カミデです。
0:07:03	わあということなので文字起こしについてはこちらで対応することが、
0:07:09	ますけど、それは規制庁側の担当者の方、よろしく申し上げます。私の方から、
0:07:17	はい。
0:07:19	その他、規制庁側から確認があれば、
0:07:24	規制庁コサクですけど、すいませんちょっとちゃんと聞いてなかったの で説明されてるかもしれませんけど、原因は何ですか。
0:07:35	日本原燃の宇野でございます。
0:07:38	ここの、
0:07:40	比木自体をですね、市自体、この
0:07:44	スーチーをですね表現するといいますかこの数字が何だという具体的な ですねものが書かれてなかったものですから、これはマスキングの対象 外だというふうにですね、
0:07:57	我々思ってしまいまして、全く我々のその認識不足ということで発生し てしまいました。
0:08:09	規制庁コサクです。
0:08:13	前回お話されたのは確認不足ということ。
0:08:18	確認不足というか確認のプロセスを踏まなかったという、
0:08:22	今回は医師会情報、
0:08:26	の取り扱いをそもそも理解してなかったと。

0:08:32	取り扱いとちょっと語弊ありますね。どの情報が非開示情報かということ を理解せずに作業している。
0:08:39	さらに、この場でも発言をしてしまうという
0:08:45	いうので、もう、
0:08:47	お相手できない。
0:08:49	状況のような気がするんですけど。
0:08:52	それを一体で周知して対応しますってどういうことなんですかね。
0:08:58	鉄工にやる資格ないと思うんですけど。
0:09:04	江藤須藤です。
0:09:10	今回、2件発生してますので、この2件の両方をですね、いわゆるまな 板に載せて、再発防止対策それから是正措置をですね、
0:09:22	今考えているところでございます。
0:09:25	先ほど申しました注意喚起文書は、前回そういういわゆるQMSに基づ く不適合対策をやる前にですね、とりあえず出した。
0:09:37	注意喚起文書でして、これだけで終わらせるつもりはございません。
0:09:42	すいませんいろいろとご迷惑をおかけしております。
0:09:47	規制庁後続ですけど、当然それで終わりにしたら、QMSがある者とし ておかしいことになるので、しっかりやっていただく必要があると思う んですけど、
0:09:59	それまでの間ってどうされるんですか。
0:10:11	日本原燃の山路です。今、須藤の方からお話した通り、今、原因究明、 それから時系列の整理をするとともに原因究明を行っているところで すけども、それまでの間につきましては、まず
0:10:22	我々こういう間違いがありましたと、時系列を含めて注意喚起をして おりましたので、その中でしっかりですね誤りがないように、作成者も そうですし、それからチェックする側も含めてですね、
0:10:33	しっかり認識を持って対応していきたいというふうに考えております。
0:10:43	今のような対応で、
0:10:47	機密情報を漏らさないということで、機密情報の管理をするところは 了解してるんですか。
0:10:59	何か場に出されてしまうような人たちに情報なんか渡したくないです けど。
0:11:10	日本原燃の山路です。あと松木遊佐業者、作業者といますかマスク ングを担当していた、その松木の作業をしていた部署と、それからそれを

	チェックする部署、ここがですねお互いにどういう間違いがあったかというのですね常に情報を共有しながらですね、
0:11:27	何が原因かというところを、常に認識共有させながらですね、作業を進めているというところでございますので、
0:11:34	アマダの社内の不適合に対するそのワーキング検討会は、まだ来週予定をしておりますけれども、
0:11:41	今現状何が問題かというところをですね、十分認識をしてですね、作業を進めているというところでございます。
0:11:48	とったら早くやるビジョンです。
0:11:52	それはそれでやります。でも内容的にはわかってるから大丈夫ですってそんなのQMSの、
0:11:58	成り立ってる会社のやることですか。
0:12:04	日本原燃の山地です。ご指摘の通りかと思っております。今の現状ですね、来週月曜日に社内のワーキングを開催して、そこで原因の明確化と、それから対策、これをですねしっかり議論して、早急にその下へ、
0:12:18	再発防止策を、は、をしていきたいというふうに考えてるところでございます。
0:12:25	はい。議長。そうです。そうすると、
0:12:28	今日、今日なり、月曜日は資料手じゃないってことですか。
0:12:54	日本原電の山路でございます。申し上げます。ちょっと私もそこをしっかりと確認してですね、後程回答させていただきます。
0:13:02	はい。
0:13:05	何度も水をしている人たちのことは信用できませんので、
0:13:09	信用できるに足る対応をとっているということがないと、資料中できませんからよろしくお願いします。
0:13:15	以上です。
0:13:22	日本原燃上松承知いたしました。
0:13:26	規制庁森野です。
0:13:29	私からもちょっと1点確認なんですけど、
0:13:32	13日に発覚、マスクング漏れが発覚して以降に、他のグループとかでも、治療テストがあったと思うんですけども、その13日以降に提出されているやつ。
0:13:44	の、そのマスクングの確認っていうのは、今もう全部されてるんでしょうかそれで、今のその応急処置みたい、応急処置を検討されてると思うんですけど、その対応の中で問題ないっていう判断が、

0:14:06	日本原燃の山路です。発覚いたしましたのが6月13日、入ってそのあとですね。
0:14:13	まず、こういう問題があったというところは、早急に情報共有しております、これは先ほどのご説明と繰り返になってしまうんですけども、
0:14:22	こういうミスがあったというのを、
0:14:26	お互いに情報を共有した上で、しっかり間違いがないように対応しているということで話し合っ、資料を提出していたという状況になっております。
0:14:36	規制庁森野です。その状況は先ほど聞いたので、あまり、
0:14:42	意味がないかなと思っていて、少なくともマスキング漏れが発覚してから、ちゃんと情報共有してそれでちゃんとされたものっていうのが今現在まで、今日発覚するまで、
0:14:55	あったわけで、その間の機関の資料っていうのはもう1回再チェックして確かに問題なかったっていうのは確認して、そちらでまた差し替えとかっていうのは、対応をとらなくていいっていう判断はちょっと
0:15:29	日本原燃の山田です。申しあげました少々お待ちください。
0:15:50	規制庁の森野です。すいません
0:15:55	ちょっと13日の発覚以降ですねこちら、事務、
0:16:00	規制庁の事務方としてもですねそちらにそのマスキングの漏れが本当になかったのか
0:16:05	ちゃんと確認するようになっていうのは、何度もお伝えしている状況なので、なので、先ほどの調査官のお話と同様にですね、確認していただいて、
0:16:16	それで過去の提出資料についても、問題がないっていうことはちゃんと報告していただければ、理解し、
0:16:29	はい、宮園山路です。ご指摘の点承知いたしました。注意喚起はしておりますので、問題ないというふうには考えております。
0:16:37	ですけども、間違っははいけませんので、改めて確認をさせていただきたいと思います。
0:16:43	はい。
0:16:44	よろしくお願いします。
0:16:47	本件について、規制庁は確認はよろしいでしょうか。
0:16:56	はい。
0:16:57	と。

0:16:58	よろしければ、それでは一つ目の、
0:17:02	一つ目の資料の確認に移りたいと思います。
0:17:06	あと、建物 030 について、
0:17:10	設置、徒歩を補足して説明することがあればよろしく申し上げます。
0:17:16	はい。日本原燃の瀬川でございます。こちらの令和 4 年 6 月 17 日に提出いたしました、耐震建物の 30 のレビジョン位置についてご説明をさせていただきます。
0:17:29	この資料は、許可の断面で再処理として整理している安全機能、これを起点としまして、その安全機能を達成するために、
0:17:40	担保をしなければいけない耐震設計上の機能維持というものはどういった観点があるのかというのを、上流側から体系的に整理したのとなっております。
0:17:50	で、
0:17:52	この資料をですね、体系的に整理するといったところを目的として作ってはいるのですが、資料中ちょっと結論を先取りするような表現が、散見されるといったところを事業者としても認識してございます。
0:18:07	例えばですね 4 ページをご覧になっていただきたいんですけども、
0:18:11	この資料の検討のステップというのをし、下段の方にまとめてございますが、ステップ 4 といった部分これが本資料の肝となるプロセスというふうに認識しております。
0:18:24	きちんと安全機能とその安全機能を達成する設備、こういったものの関係を整理した上で、その設備が、構造健全性だけを維持すれば、安全機能が達成されるのか。
0:18:36	それとも構造健全性以外の何か、何かしらの機能を発揮しないとその安全機能が達成されないのかといったところを分析する部分になっております。それが 2.4
0:18:47	章に記載されてる。
0:18:49	記載されてるわけなんですけれども、実際に点の 2.4 の方を見ていただきますと 8 ページになりますが、
0:18:56	冒頭の記載ではですね、今回、目的としている部分の一つである耐震の基本機能維持の基本方針、
0:19:06	ここの結論を導く結論ありきのような表現があったりとかですね。
0:19:13	同じように 8 ページの下の方ですね、表で動的機能維持は、こんな対象でこんな考え方だよなんていう、こういったところこれジャックを参考に持ってきておりますけれども、

0:19:23	こちら結論ありきのような情報が先頭に出てきているということで、これはこういったところを結論ありきで分析してるつもりはないんですけどもそういったところがちょっと散見されていると。
0:19:35	いったところが、認識してるところでございます。同様に8ページ以降のこの2.4が重要なところというところであるんですけども、
0:19:44	9ページ以降のですね、各機能の分析、ここについてですね、やはりちょっと偏った視点によっている分析がちょっと散見されているなというところは認知してるところでございます。
0:19:57	またですね、あともう一つですね。
0:20:02	13ページ以降にですね、3ポツということで、構造強度と機能維持の設計方針というのをまとめてございます。
0:20:12	この中で特にですね、16ページに記載しております。
0:20:16	閉じ込めの機能の維持といった、機能維持の方針を記載してる部分があるんですけども、
0:20:23	こちらの閉じ込め機能というのはですね、安全機能としても閉じ込め機能というものがあって、さらにその耐震設計上の機能維持という観点での閉じ込め機能という同じ言葉で、二つの観点があると。
0:20:36	ここの部分のですね、整理がちょっと不十分。
0:20:41	であるというふうな認識をしてございます。
0:20:45	これらの点については後程、後程この後のですね、説明の中で、少し詳細具体例を交えながらですね、補足しながら説明をさせていただければと思います。
0:21:01	はい。
0:21:03	原燃どうぞ。
0:21:09	はい。日本原燃窪田でございます。少し具体的なところ等も冒頭、セガワの方が申しました通り基本的に今のようなところで、少し具体的な深掘りというところできてないかなと。
0:21:22	ポーッと反省しております。衛藤。
0:21:25	例えばなんですけども
0:21:27	今、今ほど申しました2ポツ4章のところで、それぞれの機能に対して、
0:21:32	主にその機能を有する設備が何かというところの記載と、それについてその機能も秋元設備がこれだから、動的だとか電氣的そういった機能が必要だというところ、主立ったところを抽出して記載しておりますが、

0:21:48	それらをですね今最終的に、
0:21:50	通しページで言いますと、下のページ 18 ページで表を、
0:21:56	してございます。
0:21:59	はい。
0:22:00	18 ページで 18 ページは再処理で表 1、添付しております。表 2 として M O X、19 としてつけ構成を合わせておりますが、
0:22:09	例えば、縦軸江藤許可の安全機能に対して井田さん安全上重要な設備に対して横軸安全機能を注意したマトリックスを上の方で整理しています。
0:22:20	例えば一番左、静的な閉じ込め機能というところの保持機能として、そこに抽出してます設備ごとに、構造設備が保持機能を持っていますというまでは、また付けられていますと。
0:22:32	一方それをその下、表下段で、
0:22:36	この機能維持の基本方針における構造強度と言っている 3 算出小と、その機能維持という 4 ポツ章というところに紐付けを展開していた際に、
0:22:46	急にですねここに行くと、これは構造強度で三本辻村 0 ですと、あとっていうと、その下支持機能として 0 ってなってますけども上の設備のどの設備が具体でこの機能行政官どれが構造強度上で担保するのかってというのは、
0:23:00	少しこの深掘りというか明示がちょっと甘いかなと。
0:23:04	そういうところのアカマツ情けないかなというところが、
0:23:08	この資料の反省点かなというふうに認識してございます。この辺をですね少しちゃんとそういった値で整理するというのが陣容かなと。
0:23:16	いかんていうところとあと
0:23:18	下の機能維持というところも資料の分岐の方で、耐震 C をソーティングちょっと設計が必要なものは、耐震 S クラスですとか、そういう耐震時、
0:23:28	B S M ものに関しましてこの機能維持が必要と。
0:23:31	いう展開をして、そのような重要機能というところに紐づけて、下の 4 ポツの章に展開しているんですがそれらも少し、
0:23:39	の関係性が見えにくいかなと。
0:23:41	いうふうなところ。
0:23:42	で考えておりました。はい。
0:23:45	そこは少しこちらの今後の
0:23:48	資料等の中で少し補足しながら、

0:23:50	私はこの資料を少しちゃんと見直した上で提示していきたいというふうに考えております。以上です。
0:23:59	はい。それでは規制庁側から、
0:24:02	もうね
0:24:07	はい。規制庁、上手です。
0:24:11	今深掘りって言われたので、あれっと思ったんですけど要は繋がりが見えないというところの説明が不足してるっていうところは認識いただいてるんだと思うんですけど。
0:24:26	具体的にどことどの繋がりをっていうことを、
0:24:32	もあって、ちょっとこちらはこの資料見てるだけで確認が取れないところがあるんで、まず、どういう繋がりがなんだっていうところで説明をいただきたいんですけど。
0:24:45	2 ポツがあって
0:24:50	ここにさっき説明あったステップ 1234 ってありますけど、この各ステップが 2.1 とか 2.3。
0:24:59	2.42、展開していると、いうことなんですけど、
0:25:08	2.12. 2 の、ここの繋がりにっていうのはどうなんですかね 2.1、2.2 それぞれ抽出して 2.3 で、
0:25:19	表で合わせましたっていう感じになってるんですか、ちょっと説明をお願いします。
0:25:24	はい。日本原燃窪田でございます。
0:25:27	また 2 ポツ 1 でちょっと安全上重要な施設は何かというところの、表で言いますと縦軸、
0:25:34	に当たるところを、まず許可から引用して整理してますと。
0:25:38	同じく 2 ポツ 2 のところで、その安全上重要な施設が有する安全機能何かというところを、まさしくその表の 1 でいうところの横軸に当たるところ。
0:25:48	そこを抽出したというのでステップ 1、それらを
0:25:51	その施設と安全機能の立て付け関連をですね、ひもづけるという形でステップ 3 でその表でもある。
0:25:58	というので表の上段、
0:26:00	状況のところ、
0:26:03	設備と機能とは、
0:26:05	それらの関係というのを整理したというのが、このステップ 1 から 3 の流れになっております。

0:26:09	以上です。
0:26:12	と規制庁カミデです。
0:26:16	2.1 は、そのまま単純の分類表の話だと思うんですけど、2.2 って
0:26:23	どこからが許可の話で、それをさらにブレイクしているのか、何か静的な閉じ込め動的な閉じ込めという言葉は、許可の時にはなくて今回の整理のような気がするんですけど、その 2.2、
0:26:39	どこまでが許可でケース発展させた考えはどこか何かっていう
0:26:44	説明。
0:26:45	増子。
0:26:46	はい。日本への影響、クボタです。2 ポツに関しましても許可申請書からそのまま引用しております。具体的には、第
0:26:54	安全上重要な施設に係る表の次にですね、安全機能の分類という 2 表というものがあまして、その中で、
0:27:02	大中小分類ということで安全機能の定義を記載する中でその処理の中で、静的な措置コミュニティをまさにここで構築でき、と記載したような機能を取り出して許可で宣言しておりますのでそのまま、
0:27:15	引用したものでございます。以上です。
0:27:19	はい。規制庁カミデです。
0:27:22	そうすると、
0:27:24	19、1089 ページの表の上側っていうのは、許可の重要度分、
0:27:33	重要度分類表案中の表をただ形を変えただけですっていうことなんですかねなんか、この表を見てて目的もよくわかんなかったんですけど、どうということなんですか。
0:27:45	日本原燃久保田でございます。まずおっしゃる通り許可の列記さ、
0:27:50	されている表、それぞれを結びつけた表というものがあった飯沼というのありましてまず、今一度またその安重とその機能の関係を体系的な表に、
0:28:01	まとめたというのが、ステップ 1 の、
0:28:04	目的の部分となっております。
0:28:07	そこからそれぞれ取り出した機能ごとに、こういった設備がありそれぞれ達成しなきゃいけない機能が何かというところで、それ以降の、
0:28:16	2 ポツ 4 を語る上で、まずは、
0:28:19	上段の許可の情報を整理しましたというところです。
0:28:22	以上です。
0:28:28	規制庁、上出です。

0:28:31	許可だとこの対応が取るっていうのは、
0:28:35	っていうのは、
0:28:37	いや、対応案中が、これこれあってで、この安全の持ってる機能はこれですっていうのは、
0:28:45	もう許可で整理されてるような気がするんですけど、対応を、
0:28:50	を今回とったんですけど、ちょっとよくわかんなかったんですけど。
0:28:54	はい。日本原燃の瀬川でございます。
0:28:57	今窪田が申した通りではあるんですけども、これ許可の情報をですね、まとめ直ただけになっておりまして、
0:29:07	表、第1表で見ていただきますと、一番上から、
0:29:14	2行目(1)のイ、イ、
0:29:16	イ、一つ目ですね溶解設備の、
0:29:18	何だか字が小さくて見えねえな。
0:29:22	溶解槽というのが記載されてます。これは安重表、許可の安重表を見に行きますと、その閉じ込め機能のところにも登場しますし、
0:29:33	肺機能のところ肺機能じゃないのか。
0:29:36	閉じ込め機能が、閉じ込め機能でもですね、P Sの異常の発生防止の観点でのとじ込み機能にも登場してきますし、同じ安重表の方を読み進めていきますと、影響緩和としてのMS機能としての、
0:29:50	閉じ込め機能というようなところでもう2回登場してくるんですね、そういった情報を、このマトリックスの形にすることで、
0:29:58	どの設備がどの機能を担っているのかというのを一目で見えるようにしたというのが、2.1から2.3までの作業内容になります。
0:30:11	はい、規制庁から。
0:30:13	何となくわかりました。
0:30:16	当初件補足で許可の日、あの表がそうあれば見やすいのかもしれない。
0:30:22	けど、その辺は、
0:30:25	どちらでもって感じ。
0:30:28	そうすると、
0:30:32	やっぱり2.4までの
0:30:35	2.4がすごい唐突感があって、さらに、2.4を整理するために、2.1の情報が必要なかっていうのもよくわからないんですけど、これって、
0:30:48	あれなんですかね2.2から2.4に行けるような気がするんですけどその辺はどういう関係になってますか。
0:30:56	はい。日本原燃の須川でございます。

0:30:59	まずですね、2.2 という観点でいきますと、機能だけが、
0:31:05	羅列される状態になります。
0:31:08	確かに何といいますか、機能の名前から類推できてしまうようなものも確かにあるんですね動的なとじ込み機能といえばそれは動的な、
0:31:19	機器がいるんだなっていうのが類推できてしまうわけですけども、そこに一気にジャンプアップするのではなくて、動的な閉じ込め機能に該当している具体的な設備たちは、
0:31:32	何なんだろうと、それが2.1の観点で抽出されるわけですけども、具体的な設備たちを実際に並べた上で、
0:31:39	その設備たちの、持っている特徴機能、そういったところに着目して、その動的なとじ込み機能っていうのは、誰を構成する例えば、
0:31:51	構造健全性が必要なものと、さらに排風機の排気機能のような、動的なもの、そういったものの組み合わせで本当に達成されてるねというようなところの確認作業を2.4でやっておりました。
0:32:05	以上です。
0:32:09	はい。規制庁、上出です。わかりました。じゃあ、2.12.2を踏まえて、2.4に繋がる様っていうのを拡充。
0:32:19	して、また説明してもらってということでもとりあえずいいですかね。
0:32:28	はい。日本原燃窪田です。はい。
0:32:30	承知いたしました。
0:32:35	はい。規制庁鏡です。まず、
0:32:38	2ポツに関しては、それでまた整理をしてもらってということ。
0:32:44	だと思います。
0:32:51	そうですね。あとは、
0:33:01	この辺はあれですと2.4って結構、
0:33:04	秋か、書いてるところが、
0:33:09	9ページ10ページ、
0:33:15	12ページまでですか、この辺は、
0:33:17	全般見直してわかりやすくなっていう古藤になるのか、繋がりのところだけ話をするのかっていうと、どういうイメージされてますか。
0:33:31	はい。日本原燃の瀬川でございます。あと9ページ以降ですね、具体的な機能を担う設備達の登場人物というのが、ちょっとか偏った記載になっている節があるというふうには人、認識しておりますので、
0:33:46	もう少しですね登場人物きめ細かくきめ細かくといってもちょっと限界ありますけれども代表的なところで例示を拡充しながらですね、確かに

	この機能ってこういう構造健全性と動的と電気機能等の組み合わせだよ ねといったところに、
0:34:04	きちんと納得感持って繋がるような例示を拡充したいなというふうに思 っております。
0:34:11	はい。規制庁上出です。わかりました。例示をたくさんっていうよりは その網羅性をどう進めてるかっていうところがポイントだと思いますん で、
0:34:23	ちゃんとこう網羅的に視野を広く、検討するっていう様子がわかるよう に、
0:34:29	説明いただければ、
0:34:32	来週
0:34:37	はい、日本円クボタで承知いたしました。
0:34:42	規制庁カミデですね。
0:34:45	その上で13ページの3ポツに行くんですけど、これも
0:34:53	2、2ポツを、
0:34:55	の反映をまた全体的にっていうところを全体的に反映して見直さなきゃ ってところだと思いますけど、最初説明あったかもしれないですけ どサンパIIはこういうふうに直していこうみたいのってあるんですたっ け。
0:35:18	はい、日本円クボタでございます。まず2ポツからの展開から急に、3 ポツのところでは設計方針と置き換わる際に、繋ぎが明確ではないとい うところがありますのでその繋ぎを、
0:35:30	きちんと書き下すというところと、あと
0:35:34	機能上の設計方針としてそれぞれ変えて、
0:35:38	いるんですけども、その具体の対象というところが何かというところ が少しこれ今読みづらい記載になっているので、そういった対象が何か というところをきちんと厳密にか。
0:35:48	金額に書くというところで、拡充することを考えておりました。
0:35:53	日本例のセガワですけどもちょっと補足をさせていただきます。
0:35:58	当間さんポツで突然ですね構造強度だとか、変位変形だとか、牧家各種 機能維持ってのが登場人物として出てきますけれども、
0:36:08	これらの登場人物っていうのは、2ポツの検討の成果、結論になるわけ です。実際今の資料上はですね2歩つつうのシリーズの中で、

0:36:19	総じて 2.4 の分析をやった結果として、出てきた耐震の観点の下の機能維持の観点でどういうものかという結論がですねまとめてまず記載されていないっていうのが悪さとしてあるかなと思ってます。
0:36:35	2 ポツの最後でですねそういった東条東條させる機能っていうのが何なのかといったところを 1 回整理をさせていただいた上で 3 ポツ 2 引き渡すと。
0:36:45	で、
0:36:46	2 ポツの検討は、設備だとか機能、
0:36:50	というのが、主語というかそちらの視点から、耐震上の機能っていうのがどういうものが関与してるんだろうねというような視点で整理しているのが 2 ポツになりますけれども、
0:37:00	3 ポツは今度逆にですね、機能、機能側の視点に立って、その機能を担っている、だからなんでしょう、動的機能といったときには、2 ポツの中ではポンプとか排風機とかいろんな設備が出て、弁とか出てきますけれども、
0:37:15	それを動的機能といったところではすいません。すいません、うまく言えないな、動的機能という。
0:37:21	視点で見たときに、関与する設備たちを具体的に展開して、
0:37:26	それらに対しては、どういう機能維持の確認の仕方があるんだろうねといったところを、登場人物ごとにですね、丁寧に展開していくというような、書き直しをしたいなというふうに思っております。以上です。
0:37:43	はい。規制庁上出です。繋がりとしてのわかりやすさっていう意味では、今の説明を聞いている限り、改善されそうだなっていう感じがしますので、
0:37:58	ちょっとそれ以外の漢検でというからお伝えしておく等、
0:38:04	まずは
0:38:06	言葉一つ。
0:38:07	特に
0:38:09	言葉、用語の使い方を
0:38:12	ちゃんと定めて使ってくださいねという話で、構造強度っていうのが、
0:38:21	3 ポツ 1 で、
0:38:23	構造強度と言いつつ、3.1. 1 で、また構造強度上の制限、
0:38:29	となっていて、どこまでの範囲をし、まず示しているのかっていうのがわからないと。
0:38:38	さらに、3.1. 1 を見ていくと、

0:38:44	構造強度上の制限と言いつつ、効力ってなってるんですね、応力だけなのっていう話があって、
0:38:55	ここ 2、
0:38:56	変位とかどうなのって、平和なんか 3.2. 1、C と。
0:39:01	とは言って、
0:39:03	構造強度って言って耐震平均のせん断ひずみってというのはこれ変形で言いますけど、
0:39:10	その変形については構造強度上に入っていないとかですね、入っていないというまず用語の整理がきちんとできてないところだと思うので、
0:39:20	そういうところをまずきちんと整理をして書いてもらいたいののが 1 点目なんですけど、よろしいですかね。
0:39:30	はい。日本原燃窪田です。承知いたしました。
0:39:38	はい。規制庁上出です。すいません。規制庁日下です。
0:39:44	問題意識はちゃんと伝えられたと思うんですけど。
0:39:48	どういうつもりになっているかなり、どう整理をするつもりなのか。
0:39:53	ていうのを説明いただけませんか。
0:40:01	日本原燃クォータでございます。今言ったその用語の定義というところで、今書いているところで、その登場人物である機器起源設備例えば建物構築物といった、
0:40:12	達成しなければいけない許容限界として、この要望ですべて包絡できるかというところを今一度、
0:40:19	その設計内容を確認しながら、ここ拡充していきたいというふうに考えております。以上です。規制庁不足です。すいませんそういう作業プロセスではなくて、もう設計はしてあるわけだから、どういう。
0:40:31	評価をしているかも分かっているわけで、
0:40:34	それが一つ一つがどっちに含まれるものなのかなというのは認識をして書かれていたんだと思うんですよ。
0:40:40	であれば言葉遣いが悪いだけであって、説明していただけると思うんですけど。
0:40:46	説明できないんですか。
0:41:00	少々お待ちください。
0:41:38	日本原燃加茂ですけど、
0:41:40	今加振建物 30 の記載の構造強度上の制限変形の制限という言葉、今、耐震の機能維持の基本方針の

0:41:50	添付書類の目次の
0:41:52	言葉で使っていて、一応機能維持の基本、添付書類に書こうとしている 文言で記載してます。
0:42:01	3.1 構造共同 3.1. 1 構造強度上の制限、3.1. 2、変形の制限という告示 の章立ては、衛藤。
0:42:10	今この章立てで書こうとしているのでちょっと構造強度っていう、
0:42:14	中に、
0:42:16	構造強度上の制限と変形の制限というのが、
0:42:20	含まれて書かれているっていう違和感はちょっと亀田さんのおっしゃっ た通りなんですけど。
0:42:25	今ここに書いてる設計の内容っていうのは、他社の添付書類で書こうと している内容なので、そこの内容に言葉が適切に使えているかっていう のは、ちょっと今、レポートの確認をしてちょっとこの表現でしてるん ですけど。
0:42:40	ちょっと再確認したいと思います。
0:42:43	規制庁コサクですけど、口でどういう表現を、
0:42:48	整理したのかよくわかりませんが、
0:42:51	すと、3-1-1で一定ルートころは応力だけっていうことでいいんです か。
0:42:58	それ以外のものはもう全部3-1-2だ。
0:43:14	そのあたりの整理の仕方の考えを聞いているんですけど。
0:43:24	日本原燃笠間です。
0:43:27	株式の添付書。
0:43:29	距離が許容限界を説明する添付書類になっていて、その整理を今ここ に、
0:43:35	記載していてそれが機能維持の設計方針というタイトルで、教育委員会 の説明をしているので、
0:43:42	ちょっと変な、
0:43:44	説明なってる。
0:43:46	かなと今、
0:43:47	個人的には思ってるんですけど。
0:43:50	規制庁コサクですけど、設計方針等の中で述べようが許容限界として述 べようが、許容限界が応力として、
0:43:59	しか挙げてないんだったら応力出しで応力以外のもので、管理しなきゃ いけないものは、

0:44:07	312 の、
0:44:08	そうなんですということだとは思いますが。
0:44:13	もしそれがいや、でも、応力と密接に関連するので 311 の方で、
0:44:19	応力以外でもこういうものがありますというのであればそれはそれを入れていただいた上で、なぜそうなのかっていうのをわかるようにしてということですけど。
0:44:30	すいません、日本エネサガワです。
0:44:32	ちょっとこれ書き方悪くて、機電と建物は言ってたんでちょっとどっちなんだっていう話をしてまず記念から考え方話させてください。駅伝からの考え方でいきますと、構造強度っていうところで、
0:44:45	3.1. 13.1. 2 と今あります。今の岡崎さんのご指摘に對に對しましてはさ、両方応力っていうことをイメージしてます。3.1. 1 の構造強度側のところは応力なんですけどこれは地震力に対する応力っていうところになってきます。
0:45:01	3.1. 2 っていうところは、渡部さんも言っていましたけど、相対変位とか、変位に対するところの、最終的には応力で見るということになってきまして、でき高は、そのあとに出てくるものは今度は加速度との評価っていうことになってきますので、
0:45:15	ここについては機能維持というところで、例えば動的機能維持とか、そういう整理になってくつのが衣川の整理になってきます。以上です。
0:45:24	はい、規制庁加来です。一定ですみません。と、とりあえず私が応力と言ってたので藤さんの 1-2 の方もうまく表現できないということで、坂さんが言われたのは理解しました。
0:45:37	あとは、供与
0:45:44	ちい側の話。
0:45:46	言うともそういうこともあつてうまく分けられなかった。
0:45:52	たり或いは他のやつとごちゃまぜになつて表現しちゃうところがあると。
0:45:57	ということなので 1 工夫がさらに要るんだということは理解しましたがけども、いずれにしても、わかるようにちゃんと整理をして説明できるようにしてからヒアリングをしてくださいねと。
0:46:09	です。
0:46:10	亀田さんどうぞ。
0:46:12	規制庁上出です。先ほどの澤さんの回答ですけどちょっとずれていって、

0:46:20	塀に対しても応力です相対変位が云々みたいな話ですけどそれは私は3.1. 1 だと思っていて3.1. 2 っていうのは応答変位の話で、
0:46:31	複数ユニットの制限値とかですね、そういうところで見てるんじゃないかと思いましたが、まず認識合ってますかね。
0:46:43	丹羽峰サガワです。
0:46:45	今のご指摘、核的制限値っていうところとかもあるというのを今、認識し、今認識はし認識してます。それで、結局、コサクさんからも指摘ありました通りこの書きぶりいろいろまざってるなっていうのは今、土建建物側とも認識しました。
0:47:01	これは建物登記でっていうところで、必要なものというところを書き分けた上で今の最終的なカミデさんの指摘っていうところまでを書き分けないと、
0:47:11	この変位って言葉で、一般的に浮かんじゃないかというの僕よくなかったんですけど相談へ行っちゃったんですけども、この制限するということも理解してますので、そういうところも、
0:47:21	修正いたします。以上です。
0:47:25	規制庁、カミデです整理をいただくんですけどやや、やって欲しいっていうわけではないですねちゃんと設計側と、この資料をまとめる側で、
0:47:38	実際この構造強度上の制限と言っているようなものの中に、これは大体、要は地震の一次をよくなり二次応力に対しての話をはほとんどここに詰め込んで、
0:47:51	と思って、実際にその応力以外でもいろいろ見てるんだよと、例えばダクトの支持間隔であれば応力じゃなくても、モーメントで見えていたり、
0:48:02	それ以外の荷重で見てたりとかっていろいろあって、まずそういう、もう、
0:48:09	なんていう実情をちゃんとインプットをして、それから整理をするっていうことをしないと、
0:48:18	今のうちに、
0:48:21	何を言ってるかよくわからないあっちとこっちで言ってるの何が違うのっていう話になると思うので、まずはそこをしっかりとですね、コミュニケーションとってやってもらいたいというのが1点ですけど、よろしいですか。
0:48:33	日本原燃佐賀です。はい。まさに今、荷重っていうところで止めとけばわかりやすかったものを、確かに神谷さんおっしゃる通り、モーメントってなりますと、共用、

0:48:45	共用モーメントということでラック等の評価今後やっていきますのでその使い方っていうのは、ちょっと安全機能側と耐震側でしっかり連携を取った上で修正いたします。以上です。
0:48:59	はい。規制庁カミデです。あと3ポツの書き方として、1例で伝えると、3、
0:49:09	14ページの3.2.3で、気密性の維持っていうのがあって、
0:49:15	一方で16ページに閉じ込め機能の維持っていうのは書いてあるんですけど、
0:49:21	この違いがよくわかんないなっていうところもあってですね、並べて見てみたんですけど、そもそも書きぶりとして、
0:49:30	最初気密性の維持が要求される施設は、閉じ込めは閉じ込めの維持が要求される施設はって言って、基本的な方針が書いてあって、
0:49:44	その次に、閉じ込めの方は再処理施設に、
0:49:48	置いてますってこう施設がこうなってますよというような、何かあらまCというか実情みたいのを書いた上で、
0:49:58	セルとはこうしますみたいな話になって、一方で機密性の方に行くとそういう実情のあらましみたいのはなくて、また方針に行っていると。
0:50:10	というような状態です。そういうところが他の電気機能も遮へいもそうですけど、
0:50:20	各バラグラフごとに
0:50:22	何か同じことを書くような構成にしてもらえると、それぞれわかりやすいし、整理ができているように見えて、そういった書き方を意識して、終了いただければと思いますけど、問題意識は伝わりましたか。
0:50:39	はい。日本原燃瀬川でございます。承知いたしました。
0:50:46	はい。規制庁岡見です。その上で、
0:50:50	機密等、
0:50:52	機密性の維持っていうのと、閉じ込め機能の維持っていうのが、
0:50:58	違いがよくわからないんですけど、今どういう区分けをして、事業者考えているか説明してもらっていいですか。
0:51:09	はい。日本原燃の瀬川でございます。
0:51:11	まず気密性の維持といった部分につきましてはこれ表1の方にも示してたよね。
0:51:19	気密性の維持を求めている施設がですね、緊急時対策所のみとなっております。

0:51:28	これは緊急時対策所ってものの活躍の場というのがですね、S Aを超えるような本当に想定外の大規模な損壊が起こったような場合、
0:51:40	そういった場合においてもですね、居住性を確保しなければいけないということで、
0:51:45	所定換気系を以外のところからインリークするような形で、その緊対所にですね、外気が入ってくると、居住性が確保できなくなりますので、
0:51:59	きちんと所定の経路から、除染したものが入ってくるようにというようなところで気密性を持たせましょうと。
0:52:06	いう発想でございます。
0:52:08	一方で、
0:52:10	18、16 ページの閉じ込め機能、
0:52:13	こちらについては、どちらかということですね、外部への放出、これをしっかり防止しましょうという観点になります。
0:52:22	ですので、来再処理施設の場合はですね、もともとヒニップで放射性物質扱ってるということもあって、その気密性というものを確保しなくてもですねしっかり
0:52:35	塔槽類を一番負圧を深くして、さらにそれを格納するセルの2番目に負圧が深くなってといったところを、気密性を確保しなくても達成できるような設備構成としております。そういった観点で気密性と閉じ込め機能といった部分に違いが生じてございます。
0:52:53	一方で、ちょっと今機密性のところの文章というのは、いうのがですね、ちょっと書きすぎてる部分があるかなというふうにも思っております。うちの一般論としては、
0:53:07	この14 ページの新居さん新居さんの冒頭に記載されている通りなんですけれども、これどちらかという発電炉側の思想というのが入ってまして、
0:53:17	発電炉側は、きちんと気密性を確保して、さらに換気設備、換気設備も一緒に動かすことで、
0:53:27	経路外放出を起こさない、きちんと除染して外に放射性物質を出すという目的で気密性を、発電炉の場合は求められていると。
0:53:37	一方で最初の場合はそういう構成になってなくて先ほどの閉じ込めですね、機密がなくともしっかり排気機能さえ生きてれば、所定の経路から、放射性物質を除染して出せるという、機能の違いがございまして、

0:53:51	そういった観点ですね 14 ページのボードに記載してるような放射線障害防止とかですねそういったところ再処理の
0:53:58	目的としてはこういった部分はないのかなというふうに考えてるところです。以上です。
0:54:05	はい。規制庁カミデです 14 ページの言われてるところもすごい書き過ぎだなと思ってたんですけど。
0:54:13	その辺は整理をしてもらって、直しぶりとしては、やはり 2.4。
0:54:22	ですかねここではカールようになってくるんですかねその施設等、機能ってということ等、
0:54:32	見ればそこで改まって閉じ込めと、機密の違う気がコーダなんていうのは、日程読んでわかるのか、もしくは、
0:54:42	2.2 の時点でも説明をしなきゃいけないのか。
0:54:47	ですけど、どんな感じですか。
0:54:52	ちょっとですね日本原燃の瀬川でございます少ししっかり冷静に考えて整理したいなと思いますが、今の感覚では 2.4 の整理が終わってからかなというふうに思っております。
0:55:07	すいません規制庁コサクです。
0:55:11	それはわかってる人だから、
0:55:14	そうなのであって、普通の文章で考えると 2.2 で、昨日の説明を、
0:55:20	音出しをしてその当てはめをしていくってということだから、この説明をしてそれまでに出ないんだらうなっていう気はしますけど。
0:55:29	一方でその文章で書くのか表だったり、
0:55:33	別紙なりを分けて書くのかっていう、書類の構成とかは読みやすさの観点からあるとは思いますが、
0:55:40	物、その機能が何なのかが、説明なく割り当てだけされるとかっていうのは非常にわかりにくいんですが、一方で一番最初に言われてた、
0:55:50	キー許可既認可の情報を整理しただけですって割り切られれば、
0:55:57	単純にそれ一で切り貼りしてから、その上で説明しますっていう。
0:56:02	瀬川さんが言われたようなタイミングになるのかもしれませんが、どっちのスタンスでいきますか。
0:56:09	はい。日本原燃の瀬川でございます。前者のスタンスで対応させていただければと思います。
0:56:21	えーとですね、2、2 ポツ 2 でしっかり機能というものがどういうものなんだといったところをしっかりと解説を加えて、そこできちんと識別できるように対応したいというふうに思います。

0:56:38	はい。規制庁上出です。わかりました。
0:56:42	細かいことなんですけど、
0:56:46	グローブボックスって、
0:56:48	ある意味、気密機器と違って読んでたりしないかな、許可とかでも検索かけると出てきちゃうような気がするんです。なんかその辺って、
0:56:58	確認とかしてますか。
0:57:14	日本原燃窪田です。はい。最初に関してはグローブボックスに関しましては、おっしゃる通り機密、
0:57:20	はい。を有する機器としては機能を有しております。
0:57:27	と、規制庁カミデですその辺も、
0:57:31	どういう機能を、ここではそういう気なんだっけ。グローブボックスの気密性みたいなのところも、ここでは含めて閉じ込めと呼びますと、
0:57:41	機密と呼ぶ者はこれこれですっていうのをちゃんとわかるようにせ入って整理をしてもらってということが大事だと思いますのでよろしくお願い致します。
0:57:56	日本原燃久保田です。承知いたしました。
0:58:03	あと、規制庁カミデです。
0:58:09	とりあえずそうですね細かいところもありますけど、まずは、
0:58:15	一旦、
0:58:16	構成とあと予防をちゃんと定義してもらってっていうところかなと思います。
0:58:22	私の方からは、一応、
0:58:28	はい。他、規制庁側から確認があればお願いします。
0:58:40	そして直接です。一応その前の、その三方IIの、
0:58:45	議論のところで、整理をし、ちゃんと実態、どういう評価してるのかということも、網羅して、
0:58:54	チェックをしていただいたら、何となく見えてくるとは思うんですけど。
0:58:58	先ほども話題があったように
0:59:02	半判断基準というか、方法力で見てるだとかっていうようなところのものだけだと意味合いが違ってくるものがあるって、
0:59:13	その目的は何なのかとかっていうのはちゃんと仕分けをして、
0:59:18	整理がされる。
0:59:20	ということでよろしいですね。
0:59:28	はい。日本原燃窪田です。はい。そのように仕分けをして、

0:59:32	適切な表現で、この書き出しをしたいというふうに考えております。以上です。
0:59:37	はい。規制庁コサクです。特に最初の構造強度と言っている部分っていうのは、
0:59:46	許容
0:59:47	応力、許容限界っていうって何パターンもあるわけで、それに、それぞれに、
0:59:53	求める機能というか性能とは違うわけですから、
0:59:57	その辺りもちゃんと整理をしないと、
1:00:03	海部食うまで、
1:00:05	粘っていいのかどうかというところに行くに変形の方にも関係してきたり、
1:00:11	他の機能にも関係してきたりっていうなところがあってそこを
1:00:16	閉じ込めのところとか、気密性とか、悩んで書かれている部分だと思いますので、その差分が見えてこない、評価上の扱いとかまたわからないもんですから、よろしくお願ひし、
1:00:31	はい。日本原燃窪田でございますはい。その辺少し、
1:00:34	考えながら、はい。
1:00:36	整理したいと思います以上です。
1:00:41	他規制庁側から確認等ございますでしょうか。
1:00:47	よろしければ建物 30 についてですね今日の指摘事項、確認事項の請求元からお願いして、
1:00:56	はい。日本原燃の瀬川でございます。
1:00:59	全体について共通的なところとしては、カクウ項目検討の繋がり、この部分をきちんと意識してですね全体物語が通じるようにといったところを、
1:01:11	しっかり対応して参ります。
1:01:14	あと、3 ポツの部分特に 3 ポツの部分になりますけれども用語脳系、定義適用範囲といった部分、これ次、実際にやっている評価の内容ですとか、
1:01:26	評価で与えている指標、その指標を与える目的、そういったところをきちんと目的まで踏み込んでですね、既
1:01:34	ちょっと整理した上で、どういう区分でこの 3 ポツの説明をすべきかといったところを、再整理させていただきたいと思ひます。
1:01:45	もうちょっとく、

1:01:47	踏み込んでいきますと、
1:01:52	2.12. 2、この記載を踏まえて 2.42、2.1 と 2.2 の検討を踏まえて 2.4 に繋がっていくといった部分が、すごく見えづらいといったところなのでこの工夫をするということ。
1:02:05	また 2.2 の分析のところではですね機能というのが具体的にどんなものなのといったところをですねし、先ほどの気密性と閉じ込めみたいなのところも、取っかかりとしてですね他の部分についてもですね、
1:02:18	きちんとその機能というものがどういうことなの。どういうことを目的としてるものなんだといったところの分析をきちんと拡充させていくというような対応をして参ります。
1:02:28	あとは、
1:02:30	3 ポツは先ほど申し上げた通りですね。
1:02:34	そう、その点をしっかり対応させていただきたいと思います。以上です。
1:02:41	はい。
1:02:42	今の元の振り返りについて何か規制庁側からコメント等あれば、
1:02:49	と規制庁カミデです内容にコメントはないんですけど、どれぐらいのスケジュール感でやっていくかっていうのも、MOX の耐震の
1:03:01	基本方針確認する案に当たって、
1:03:06	まずこの整理がないっていうものなんですけど、どう考えてますか。
1:03:12	日本原燃加納です。昨日のヒアリングの実施 0002 を、
1:03:17	コメント。
1:03:18	と全体の見返りで 2 週間程度で修正して出そうと今考えてますんで、それと同日かそれより前に、
1:03:25	この耐震建物参事を出したいと思います。
1:03:34	はい。はい。大体 2 週間って、ちなみに、
1:03:39	今日やってませんが、1.2 S s 数も同じ、次は同じタイミングと、
1:03:51	はい、日本原燃谷口です。1.2 S s については機能維持の考え方を 1.2 の添付書類の中でご説明をしていたと思いますので、
1:04:02	そこの記載の修正は今の前回のヒアリングを踏まえて行っていますので、整理してお出ししたいと思います。
1:04:10	規制庁深見です。今、地震 0002 は、2 週間程度っていうことだったんですけど、1.2 S s もそれに合わせてなのか、もしくは先行して、
1:04:22	関連する補足で話をした方がいいようなところもあると思いますけど、どういふ。

1:04:28	スケジュール感なのかっていうところなんですけど。
1:04:34	やはり、峰タニグチさんすいませんでした一応です今社内ですべて考えていたのは1.2に関係するところの来週。
1:04:41	まとめて資料を出しようかなというふうに思っていましたのでその中でまず最初に、
1:04:46	三つのところの考え方ってこうですっていうのをお話できればと思っておりました。
1:04:53	はい。規制庁カミデです。そのあとまた、TBS生徒は、
1:05:00	ちょっとずれて進んでいくっていう感じで、今検討されてると。
1:05:06	沼沢。わかりました。はい。
1:05:09	いっぺんにおくらせる理由は全くないので、
1:05:12	前にやればいい。
1:05:14	よろしくお願いします。
1:05:17	はい。日本原燃タニグチですありがとうございます。向後に話をさせていただいて、最後お互い収束するところここですっていうので、整理していければいいかなというふうに思いました。
1:05:36	他、確認はよろしいでしょうか。
1:05:40	よろしければ、次の資料が、本日の議題、
1:05:46	一番00-02の資料かと思います。衛藤原燃からは、
1:05:52	説明することがあれば先に説明を
1:05:56	4行目の工藤です。
1:05:58	2番、000につきましては、6月10日に提出したものでございますけれども、こちらの、まず、別紙1でございますけれども、
1:06:08	別紙1につきましては、特に変更内容はございません。ただ昨日ですね、地震の00のヒアリングの中で、秋野さんの方からご質問がございました。
1:06:20	入り込み沈下等の等という対する回答をしたいと思えます。こちらにつきましては、通しの7ページをご確認いただきたいんですけども、
1:06:32	発電炉の第2パラグラフのところ、揺すり込み沈下等と記載しているものに対しまして、弊社では、段階から等を記載していないということで、設工認の基本方針においても、
1:06:44	的場と同様の記載というふうにしていただいているということでございます。
1:06:48	別紙1につきましては、説明追加の説明は以上となります。
1:06:55	はい。それでは、
1:07:00	します。

1:07:02	規制庁の岸野です。
1:07:05	今ご説明があった7ページについての確認なんですけれども、
1:07:09	許可から変えてないって今おっしゃいましたけど、許可の記載としては、刷り込み沈下と言ったって言葉が入ってるんですが、
1:07:21	それを頻繁に乗って帰ったのはやっぱり一般見てもらって変えたことだと思うんですけれども、
1:07:27	これは、すみません、変更がないというのはどういう考えで言われたのか。
1:07:33	すみませんこちらが人間工藤ですけれども、許可であります通りといったとありますので、こちらです、どうい言葉に修正です、基本設計方針の方も、
1:07:48	こういったというような表現に直したいと思っております。
1:07:52	木内の岸野です。わかりました。最初から修正する考えだというのは勤務、午前中ですとか、後でも、等を外す外さラインについてはもう一度、
1:08:04	やっぱり検討するとおっしゃったことに、これも含まれるということで、見直すと、そういう趣旨で
1:08:12	ご説明いただいたと理解しましたがそれでよかったですでしょうか。
1:08:16	はい。人間力でそういう趣旨で問題ございません。
1:08:20	室長の打田です。はい、わかりました。ご検討の方をお願いします。私から以上です。
1:08:30	はい。規制庁から。
1:08:33	事実確認があればお願いします。
1:08:40	いいですか規制庁ハバサキです。
1:08:43	一方、
1:08:46	ちょっとすみません、ページ提出。
1:08:51	48ページの方にいってもいいですか。
1:08:57	よろしいですか48ページの、その他の物性値のところなんですけどもこれ、昨日、実施されるように話が出ましたけれども、
1:09:08	MMRの話なんですけども、
1:09:11	今、具体的に、この物性値っていうやっぱ、
1:09:16	もう次の次のページに出てますNMR施設ですね。
1:09:20	それで、このMMR tの結果的に、ほぼ1.1、
1:09:29	三つ目です。

1:09:32	地区として、現場を考えてますっていうような話をされてるんですけども、
1:09:38	その
1:09:39	サトウです。そのFFRDで、
1:09:42	何かちょっと違うような気がするんですけど、ちょっと説明してください。
1:09:49	日本原燃の工藤です。こちらのMMRの対象でございますけれども、昨日説明が流し込むとですね、
1:09:59	頭岩着してる、
1:10:05	ブームある。
1:10:07	含むものになります。
1:10:10	以上です。
1:10:12	規制庁浜崎ですすいません私理解してたのは、
1:10:18	北川
1:10:20	奥津の建屋の北側にトレンチといいますかどのような形で、
1:10:27	トレンチがあってですねそこMMRっていう形で隣接の家アイソメの隣接建屋の使用のアイソメの図を見るとそこにMMRという形で、長期、長期があって、
1:10:40	その場所のことをMMRというふうに言っているのというふうに私は理解したんです。田口さんおっしゃる通りでございますけどどうしたんですねMMR。
1:10:51	あれございまして、この物騒書いてるのと、昨日御説明社さんはですね、不納付陸水性のためのMMRというのも、また別にございまして、
1:11:01	それ。
1:11:02	もう両方あるときはございます。ハバサキです振り食うを設置するだけであって、これは別に強度とか期待してないですよ。要は地盤物性として考えてないですよ。
1:11:14	それは宮城先生おっしゃる通りです。
1:11:17	そうですね。わかりました。ちょっとその点は
1:11:22	いや、だからここで課題書いてある、MMRとの誘致での物性値構造評価する上での物性値っていうのはあくまでもその取引のところの、
1:11:35	MMRの物性値というふうに理解しておけばいいんですよ。だから、
1:11:40	直下の不陸を抑えるためのMMRっていうのはこれ、構造評価上は出てこないというふうに、の理解でよろしいんですよ。南浦です。その通りでございます。

1:11:53	1の下にあるMMRは、この分ですってんですけど、
1:12:00	PA建屋の下にある、昨日ご説明したのは、これではございません。
1:12:06	7ハバサキです。で、
1:12:08	新000Bの方針のところマンメイドロックを介して、直接画面接するみたいな形があったんでちょっとそのマンメイド自体はあくまでも
1:12:20	突っぱね高、
1:12:22	レベルを合わせるためのものであって、
1:12:26	構造的には期待してないということが、非常にわかりにくかったのでちょっとコメントさせてもらったんですけども、片や今回、第1回申請の対象となっております、OBの方、
1:12:40	NMBに関しては、地盤改良、越冬といいますか、MMRという形で、物性値としては、直下地盤の物性値を使いますっていう、確か
1:12:51	設定になってるふうにおったというふうに記憶してますので、
1:12:55	ちょっとその違いをやはり、わかるような形で、
1:13:00	きちんと、どの、どの一瀬NMRだとかいう形ですね。
1:13:05	いう形で資料の方、記載をしてもらいたいと思いますが、
1:13:11	よろしいですか。
1:13:13	岩田所長すいません。最初の方は、
1:13:16	降らせただったんですけどその辺はちょっと詳しく書いたんですけどちょっとMOXの方はあまり詳しくなかつたもんですから、その辺ちょっと書き分ける形ですね、記載したいと思います。
1:13:29	はい。規制庁浜崎です。理解しましたので、記載の方をお願いします。以上です。
1:13:39	藤規制庁紙でちょっと先の方に進んでしまってるんですけど関連するのと一緒に聞いちゃいますけど、
1:13:50	今の話だと、昨日確認した地震00の別紙4の10幾つ。
1:13:57	だったとかと思いますけど耐震計算書の、MAもマンメイドロックを返してっていう記載は取り止めるってということですか。
1:14:18	はい、規制庁コサクですけど、聞こえてますか。私の理解は逆で、
1:14:23	場所を特定するというので、
1:14:27	基本的にMMRで設計をいろいろと言わなきゃいけないのはどうどうの下だと。
1:14:33	いうことを明確にするということで、建屋下のところは、
1:14:40	はするけど、こういうものだから、

1:14:44	蘇武断層設計上どう配慮する必要ないという、どこまで良いのかわかりませんが、
1:14:49	説明をちゃんとするっていうことで言われたんだと理解してた。
1:14:58	はい日本へ移動してございます。ちょっと昨日の建物の4-2ですかね、資料の中で単純にメールを介してっていうふうに書いているのでちょっと位置付けがちょっとわからないところもありますので、そちらの方は、
1:15:13	フリック調整用としてMMRなり知っていたところでその位置付けといったところがちょっとわかるような形の方で、計算書の方の修正をかけたかかかっていきたいというふうに思っています。以上です。
1:15:26	あとにおけるカサモです地盤の添付書類の方も、
1:15:29	ここでMRを使って、期待して使ってるかっていうのをわかるように記載したいと思います。
1:15:40	規制庁カミデです計算書だとそういうものだけ書くっていう話ですけど。
1:15:47	今話ししている48ページにはmin淡路についてはこの物性値に基づきと言いつつ、その部分は使ってないっていうので、
1:16:00	方針なのか計算書なのか
1:16:03	違うんだねっていうのはわかる。
1:16:06	ということ等で、とりあえず対応されるんだと思いました。その上で、今回申請対象施設以外の物性値はまた今度と書いてありつつ、
1:16:19	50ページにはMMRの物性値が載っていて、一体何なんだっていう感じがするんですけど、ちょっと説明してもらえますか。
1:16:45	少々お待ちください。
1:17:18	病院の久米でございます。こちら第1回申請で上間物性値をお示しているのはですね、隣接建屋の影響のところ、
1:17:28	評価とし、モデルとして、MMRの物性値を使っているから、こちらで示しているということでございます。
1:17:42	はい。規制庁カミデです。それは、
1:17:46	どこかでわかるようになってるんですかね。
1:17:51	どこでどうわかるようにしましょうか、何かいきなり唐突感は。
1:17:55	あるような気がするんですけど。
1:17:58	どういうところで説明しますか。
1:18:07	いうところでございますけれども、
1:18:09	地震の00のでもですね、別紙の4の耐震計算書、

1:18:18	それから耐震化の波及。
1:18:21	建屋の影響というところで、
1:18:24	この物Hが出てくるということで、地震の00と、地盤の0増ということで、そちら
1:18:33	その一番の00で、このMMRのベースで読む宣言して、地震の00の別紙の方で、重要な物が出てくると。
1:18:43	いうところで紐づけというか、そういったところでリンクはされていると思っております。
1:18:50	日本原燃加茂ですけど。
1:18:52	これ分割申請じゃなければ全部物性値が書かれて、それが使われてるってことがわかるんですけど、今回分割申請で今こういう書き方をして、
1:19:02	MRの物性値がどこで使うのかっていうのが、別紙4の備考ではからしてもどうかっていう気はするので、
1:19:10	これこの添付書類の記載の中で、
1:19:15	で使ってるってのがわかるようにしないと申請書として見えないかなと今思いました。
1:19:23	藤規制庁管です。
1:19:26	とりあえずあれなんじゃないですか。この物性値は、いずれ堂々のときは使うってということで、今回対象以外のいう方もそういうことだと思うんですけど、
1:19:40	普通に
1:19:42	ここの、何だ労働の下のヤマメブロックの物性値これですって、普通に言って載せちゃえば、それで終わりのような気がしますけど、どうです。
1:20:03	日本原燃笠間です。はい。藤堂の物性値として、
1:20:08	記載するのはその対応をしようと考えているんですけど、ちょっと影響評価で、
1:20:13	使ってる物性値っていうのをどうつなげるかっていうのをちょっと考えていただくかコサクです。
1:20:20	評価がないと書けないって思われてるのは全般私よくわからなくて、方針で書いちゃえばいいじゃんっていうことなんですよ。
1:20:28	波及影響であれば波及影響の評価方針があってそこで、
1:20:33	評価方針の設計方針ですね。

1:20:35	設計方針として物によってはその地盤から含めて、同等の対応をとりますと、というようなことを言っておけば、リンクが張られるってということじゃない。
1:21:02	おっしゃる通り、まずはその地盤をた均圧基本方針のところ、評価方針として、ね、申請対象建てである。
1:21:13	使う物性値をまずお示しします。そこで、
1:21:19	これのはっきりのところ、
1:21:21	でも同じように、物性を乗せるというような対応をしたいと思いましたが等々につきましても、次回ですね、第2回申請というところで、多分2回のところで、
1:21:33	まず基本設計方針のところで、物性値をお示するというふうにしたいと思います。
1:21:42	規制庁コサクです。特に今回のやつだと、地盤ってということなので、どうの地盤だから堂々と一緒じゃないとかっていうのもあんまり考えなくても、
1:21:54	地盤って一つの枠だと思ってしまえばですね、いいんじゃないかなっていう気も。
1:21:59	しますので。うん。
1:22:01	そもそもあれですね地盤って。
1:22:05	申請書本文としてどう扱ってるんだったっけ建屋の仕様表の中に入れてるつもりになってるのか、基本設計方針で対応してるつもりなのかってどっちですか。
1:22:24	すいませんもう一度お願いいたします。三宅カサモです。今、金委員会では地盤の仕様表に入ってたんですけど、今回、基本設計方針で対応するように今考えてます。
1:22:37	規制庁コサクです。そうであればあまり
1:22:43	燃料加工建屋だどうだなんだって、あんまり気にしなくても大丈夫なような気がするので、さらに仕様の細かいのは添付書類であれば
1:22:55	気楽に書いてしまってもいいんじゃないかなというふうに思います。以上。
1:22:59	峰笠松了解です。あとちょ高校次回でっていうのまで含めて、添付書類に示すかどうかを、ちょっと今私と、
1:23:08	衛藤地盤関係者でちょっと意識が違うかもしれないんで、少しすり合わせて調整したいと思います。

1:23:16	はい。私は無理に書けと言ってるつもりではないですけど、実態としてはもう、施工してるところがほとんどなので、
1:23:27	そんなに、
1:23:28	問題はないんじゃないかなというふうに思ってますけど、検討いただければ、
1:23:34	了解しました。検討いたします網野カサモです検討します。
1:23:44	あと、規制庁カミデですねと。
1:23:48	ちょっと進んでしまったんですけど、戻って、別紙1は特にもう、
1:23:53	ないんですけど、別紙2のところで、今話があったのに関連してるんですけど、17ページの一番上が、
1:24:04	これBクラスCクラスの地盤の話をしていて、
1:24:08	第2回申請は第1回と同一であるんですけど、
1:24:14	第2回で堂々が出てくるはずで、これが一該当するんじゃないかと思ってたんですけど、運営事業者の理解はどうなってますか。
1:24:27	日本業務の工藤です。こちらBクラスCクラス数につきましては、基本設計方針ということで方針を示すということで、
1:24:37	説明はですね、基本設計方針を示すということで記載しないということで、
1:24:46	そういうルールの中で記載しているところでございます。
1:24:51	日本原燃笠間です。ここのCの整理で、主な設備で施設共通基準付の設計方針という記載をして、第1回申請で内容を記載しまして、
1:25:03	設備の設計という共通の基本設計方針ということで、1回申請と同一ということで1階から4階まで並べている整理をしてる箇所になります。
1:25:17	あと、規制庁カミデです。
1:25:20	今の粒状はそうなんだと思うんですけど、目的として、
1:25:26	何でこれがあるかっていうと、各新生会にこんな設備があるんです。第1回はここまでこれだけだからここまででいいです。第2回だとういう設備が出てくるから、
1:25:39	こういう基本方針ここまで成果しますみたいな。
1:25:44	そういう整理をするようなものだと思ってたんですけどまず私の理解が違ってますかね。
1:25:55	日本語でカサモですみません今神さんの理解の通りの目的で、
1:25:59	別紙2を作っています。今、
1:26:02	うん。
1:26:03	1回で燃料加工建屋で、

1:26:06	その2回で堂々っていうのが、
1:26:08	ちょっと先ほど、共通で整理したことで、
1:26:11	見えなくなってますんで、
1:26:14	ちょっと、まさにおっしゃったこのBクラスCクラスのところで、
1:26:17	書き分けないと。
1:26:20	いけないかなと思いますすいません、ちょっとそこは再整理します。
1:26:23	あと、規制庁カミデですBクラスCクラスを書き分けるとかB+Cからさ、あと時間にしてとか全然思ってたなくて書いていいと思って。
1:26:33	何を言いたいかっていうと先ほど、MMRの物性値については次回にしますって書いてありましたよね48ページですかね。
1:26:43	そういうことを、
1:26:46	があるんだったら、要はどうどうが出たときに、ここの、
1:26:53	MMRの物性値がふやしますとかっていうんだったら、BだからCだからっていう話ではなくて、ちゃんと別表。
1:27:04	2、別紙2で整理しておかないと、
1:27:08	結局やり漏れ、確認漏れが出てくるんじゃないかと思ってお伝えしてるんですけど、問題意識は伝わりました。
1:27:22	度の工藤です。おっしゃる上に、先ほどのMMRの物性のところで、次回で示すというふうなところの対象としては該当するのかというところは、
1:27:35	こちらのBCEのところで明確になるように示したいと。
1:27:42	ちょっとルールも含めてですねちょっと検討したいと思っております。
1:27:49	規制庁カミデです。
1:27:52	この
1:27:53	この行にどこまで書くのか申請対象設備ぐらいいはあっていいと思うんですけど、どうmどうどうについてどこまで書くかっていう話。
1:28:03	よりも、多分今の流中だと、
1:28:08	見逃しがあるんじゃないかっていうのが今わかったと思うんで、同等に限らず、特にMOXですよね最初には、結構Sのものが多からあんまり、結局、
1:28:24	結果として問題ないっていうのは、もうそうなんですけども、そのPCについては、そういうものがあるんじゃないかなと思いますから網羅的に多分確認してもらった方がいいと思う。
1:28:37	マーメイドロックだけじゃなくてこの後話しようと思ってましたけど、
1:28:44	有効力の話とかも、MOXは、

1:28:49	燃料加工建屋は関係ないんで、どうどう意識して書いているのかなあと。
1:28:54	思ってますけど、何かその辺も、どういう関係なのかっていうのがよくわからないんで、ちょっと
1:29:04	B C だからといって別紙 23 で整理をしていなくて、
1:29:10	対応漏れになってないかっていうところはちょっとチェックをしてもらいたいと思いますし、
1:29:18	日本原燃工藤です。承知いたしました。
1:29:22	海野カサモです。了解しました。
1:29:29	規制庁、赤木ですちょっと続けていっちゃいますけど、
1:29:36	別紙 3 とか別紙 4-1 は、昨日やったのでよくて、次別紙 4-2 ですけど、
1:29:47	37 ページの目次について、
1:29:56	差分があって杭の支持力試験についてっていうところで、備考欄に、
1:30:03	支持力試験実施してないですとだけ書いてあるんですけど、
1:30:10	なんで、
1:30:11	実施してないのか、現状、MOX の場合はあれですかね、そもそも区域さないって話なのかもしれないですけど、何か単純にやってないじゃなくて、なんでやってなくていいんだってところまで、
1:30:24	簡単にわかるようにしてもらいたいと思いますけど、とりあえず、事実関係として、どういう感じですか。
1:30:31	原燃工藤です。区域層につきましては、56 ページにも記載してます通り、申請対象施設にいくところではないということに記載してございます。
1:30:42	ですから、37 ページにつきましても、
1:30:46	6 インチ力試験についてのところの備考欄の、実施してないというふうな記載だけだとちょっと不親切な記載ですので、その基礎構造がないので、
1:30:57	しましてやっているということわかるように記載したいと思います。
1:31:04	はい。規制庁岡見です。56 ページの中でも、杭基礎構造がないっていうのと、やってませんってただ書いてあるやつあるんですけどもともとないんだったらないで、
1:31:15	いいですし、頭で言っちゃえば、一つ一つまで書く必要もないかと思えます。
1:31:22	そうやって整理を進めてもらえればと思います。

1:31:26	業務部で承知しました。
1:31:29	規制庁コサクですすみません、4-1の方で、
1:31:33	さっきの話の関係念のため確認したくて、31 ページ2 マーメイドロック が書いてあるんですけど、
1:31:42	これで基礎面及び周辺領域の掘削に対する振り空整性のためと、
1:31:50	書かれています、
1:31:53	これ、及びの前シャワー藤堂の下の古藤で
1:31:59	当社は、燃料加工建屋のことと理解をして間違いないですか。
1:32:17	すいません弓削カサモです。江藤。
1:32:19	地震 0002-31 ページですかね。一番、00 一番の 31。
1:32:39	2 号の工藤です。その理解で間違いございません。
1:32:43	はい。規制庁蘇武ですそのときに、強度評価上今日は耐震評価上とった 方がいいんですかね、評価上は見込んではいないけども、建屋下のもの もう支持地盤と同等以上の支持性能
1:32:57	を有する設計とするということは言うってことでいいんですかね。
1:33:04	農業目黒です。その理解、うん申し訳ございません。
1:33:10	はい、規制庁不足ですねそれが、
1:33:14	基本設計方針には展開をしてないんですけど、
1:33:18	その辺りを考えて整理されてますか。
1:33:41	少々お待ちください。
1:33:58	業務部工藤です。基本設計方針ですけれども、
1:34:02	一応地盤の強い性能という言葉に、
1:34:06	すると、一番何トラックが地盤の一部というところで、
1:34:10	引き続き、その建設設計の方針にもそこから篠塚れているというふうに考 えます。
1:34:20	はい。具体的にこのページのどの部分だと、秋野いただきですか。
1:34:36	もうゲームフローです。31 プロ時の基本設計方針の欄の 2 ポツ 1 安全機 能を有する施設の 1 基盤が、第 1 パラグラフ目ですね、こちらに、
1:34:47	地盤の診断し、十分の申請の有する地盤ということで、こちらの地盤に 包含するというところでございます。
1:34:55	はい。規制庁蘇武ですわかりましたでその対応として、3-1-1 におい ては、括弧 1g ポツの最初の段落があって、
1:35:05	それを補足する形で、
1:35:08	青で書かれたところが追加を、

1:35:12	しているということですね。
1:35:14	はい。その通りでございます。森工藤です。
1:35:17	はい、了解しましてありがとうございます。
1:35:19	瀬田ハバサキです。今ちょっともう1回だけ確認したいんですが、MO X建屋の地盤の支持精度としては、MMRは、
1:35:29	考慮しているんですか、していないんですか。
1:35:39	日本原燃の宮本です。MMRを考慮してなくて他各戸相当として、接地 圧を見ております。
1:35:53	と、MMRの物性値が出てますけれども、コンクリートという形で評価 しますっていう物性値出てるんですけれども、
1:36:00	物性値は出ているけれども、鷹架層、要は次猪ヶ島として、
1:36:05	評価を、構造評価を行うと曲表支持力の評価を行うと。
1:36:10	いう。
1:36:11	今
1:36:13	先ほど勝調査官。
1:36:15	その確認のところも含めて、そういう形で読めるんですか。
1:36:25	規制庁加来です私の理解としては支持地盤と同等以上ということだから 評価上どう同等という、
1:36:33	ところの数字でやりますっていうのは岡ちゃんと説明されればおかしく はないかなと思います逆に言うともうそういうことをするために、こうい うところの占拠してるっていうことになるかと。
1:36:45	けど、
1:36:46	あまりここまで細かく
1:36:48	普通は言わないですけどねっていうのが、多分ハバサキさん。
1:36:53	持ってるところじゃないかなと思いますが、
1:36:55	私の理解は以上。
1:36:57	はい。規制庁浜崎です。わかりました。
1:36:59	先ほど宮本さんの前の回答の方が何か
1:37:02	支持力として、マンメイドを期待するように私聞こえたんで確認しまし た。私の方から以上です。
1:37:11	すいません新沼です。すいません誤解があって、もう一度言いますけ ど、PA建屋については高尾構想を支持層として労働が、
1:37:22	すでにMMRから立ち上がってますんで、このMMRの物性値を見てお りますといったところから、設計で考慮しているところでございます。
1:37:32	はい。規制庁浜崎です。はい、理解しました。以上です。

1:37:45	はい。他、規制庁から事実確認はございますでしょうか。
1:37:50	あと、規制庁カミデです。
1:37:56	57 ページ。
1:38:01	すいません。その前に、
1:38:05	今のドウドウの花Cをちょっと関連して、
1:38:09	考え方を聞きたいんですけど、今回、伏字出てきて、同同様に、隣接の評価にも使ってるから
1:38:20	んせん載せておけばって感じはするんですけど、
1:38:26	基本的にBクラスとしての、
1:38:32	機能だったり間接支持だったり、BCクラスですね。
1:38:36	については
1:38:39	耐震計算書までは出さないってことだと思いますけど、じゃあこういう解析用のプレステージとかってというのはどこまで出すのかってところ。
1:38:50	す。今現状整理、どういうふうにしてるかが説明してもらえます。
1:38:56	日本原燃の湯本です。今、社内でいろいろ許認可さんとかとも議論しております、おっしゃる通りBクラスで、
1:39:05	耐震評価は、
1:39:06	出しません。今回は、施設工認では、水平震度0.3の設計結果出します、Bクラスで、
1:39:15	それで、床応答については2分の1SDっていうのでちょっと使っております、
1:39:23	これもですね、床応答のちょっと出し方にもよるんですけど、
1:39:28	補足資料なりで、
1:39:30	キクチとかシミズ様であった、こっちの方にも示しますし、もしシミズないようであったら、くってというようなことがないってますんで、ちょっと社内でもう1回ちょっと相談させてください。
1:39:45	と規制庁カミデですその同等は、前、ちょっと私は全体的な考え方を聞きたくてそういう意味だとMOXのドウドウは大分特殊な事情だと今、
1:39:57	ということがわかりましたけどあの、まあFRSによるSDのFRS使いたいっていうんだったら、地震と計算書とかもちゃんと出してもらってっていう気が。
1:40:11	気もしますそれが何も無いのに、ISだけ出されても何も審査ができないので、という感じはしますが、
1:40:21	そういうものも含めて、講義であってもこういうものは出します。

1:40:28	こういうものは出さないと、それ以外は出さないみたいな全体的な統一 的な考え方だからちょっと説明してもらいたい。
1:40:36	思いますので、また、
1:40:39	改めてというか、DOTも、あれですかねこれの打ち返しの時には話が 聞けると思うんで
1:40:47	できればそれまでに整理してもらえればと思います。よろしくお願 いします。
1:40:52	宮部笠間です。ちょっと最初の許認可と、
1:40:56	と調整して、
1:40:58	次回、地盤のヒアリングで答えさせていただきます。
1:41:03	はい。規制庁上出です。そうしないと多分別紙23が完成しないの かなという気がしますし、
1:41:10	よろしく。
1:41:14	あとですね細かい点なんですけど、ちょっと
1:41:18	57ページのところで地質断面図があって、今回、メッセージとかは、 載ってきてるんですけど、図面は出てなくて、
1:41:31	これに関係する図面は出てないですね、この位置は出てなくて
1:41:36	補正の方は見たんですけど、MOX燃料建屋を切ってジュタン弁じゃ なくて、明石基地の中心部みたいなところを、
1:41:48	出してたのを多分レンズが出てたような気がするんですけど、それ ってそういうもんなんですかっていう質問で、何かモック数であれば MOX建屋が関係する断面出すんじゃないかなと思ったんですけど、 どういう考えです。
1:42:03	日本原燃の工藤です。こちらは補正にですね載せてます、代表例とい うことでございますけども、
1:42:13	こちらは許可にですね、その場面、江藤平面と断面を載せているとい うところ響もありましたので、活用したというふうにでございます。
1:42:28	はい。規制庁カミデです。許可MOXの許可で付けてたものって いう、
1:42:36	はい。その通りでございます。
1:42:40	はい。そして直感です。わかりました。で、その上で、今回直下地盤 の物性でやりますみたいな話をしてるんですけど。
1:42:51	それを踏まえても許可時点の断面がふさわしいのか、
1:42:57	違う断面がふさわしいのかっていうことを考えました。
1:43:07	少々お待ちください。

1:43:22	野木大室です。この地質断面図がこの財政ですけれども、地質断面図があって、地盤のポロポロと、
1:43:32	いうふうな展開でございますので、ちょっと許可で示した地質断面図は、許可で示したものではございますけれども、ちょっとどの断面線を使うかというところは、ちょっと検討させていただきたいと思います。
1:43:49	はい。規制庁カミデです。無駄なんだ、無駄な図面とか全然使ってない情報を、だけ出されて、使ってるところが出てないっていうのはおかしいと思って確認してしかるべきところを、
1:44:03	載せてもらえればと思いますのでよろしく。
1:44:08	梅村で承知しました。
1:44:14	と規制庁カミデです。私の方から、
1:44:19	一番、
1:44:20	0002 について、私の方からは以上。
1:44:28	規制庁側から、本資料について確認事項があればお願いします。
1:44:34	通帳のキシノです。
1:44:36	すいません。冒頭、等々をつける付けるっていう話に関連しての確認 1 点だけなんですけども、
1:44:42	資料の 40 ページですね。
1:44:46	支持力度の説明があって、営業日数の試験結果から算定するという、
1:44:53	差異があります。
1:44:55	発電は室内試験結果等っていうことがついてるんですけど、これ、あれですかね、坂采華市長または室内事件。
1:45:06	以外にも、何かないかということで、細動が確認されるということでもよろしいんでしょうか。それとも、ここはもうこのまま等なしでいくという。
1:45:16	考えなのか教えていただけますか。
1:45:19	分娩前工藤です。この点数ですねこの二つの方法でやるというふうに考えてございます。
1:45:26	清町の金です。わかりました。これ以外の広報では今後の申請施設も出てこないということかと思しますので、ちょっとその場合、ちょっと備考欄に説明の声。
1:45:36	いただければと思う。
1:45:38	います。よろしいでしょうか。
1:45:41	はい、承知しました。
1:45:44	はい。私からいいんです。

1:45:49	はい。その他、事実確認があればお願いします。
1:45:58	うん。
1:45:59	よろしいでしょうか。よろしければ、1番00-02について、コメントの確認を原燃からお願いします。
1:46:09	原燃の工藤です。2番00-02につきましては、NRの記載のところで、まずね、評価方針として物性をですね、どのように示していくかと。
1:46:22	次回申請の対象も含めてですね、どういうふうに示していくかというところを、整理して、修正したいと思っております。また別紙2の関係で、
1:46:35	BCクラス数ですね、特にMOXのBCにつきましてはこれがないようにということで、網羅的に確認できるように、堂々とですね、どの段階で出ていくと。
1:46:47	これもこちら側の物性との企画相関とも考え、ありますので、整理したいと思っております。
1:46:56	また杭基礎のところですね、杭基礎のところの記載をですね丁寧な記載にしたいと思っております。
1:47:02	また同様に扱えないんですけども、音計算書なり、URLだけというところで、ちょっと整理してですね、
1:47:12	次回お示ししたいと思っております。また5通へと4番、CM母数の図につきましては、トーン解析モデルの直下地盤。
1:47:25	のところに、を使用しているところとも関連しますので、当間許可にとらわれずちょっと検討させて、明日図面を掲載する図面を検討させていただきたいと思います。以上です。
1:47:41	はい。今の原燃の説明に何かコメント等ございますでしょうか。
1:47:50	はい。それではよろしければ、次の資料に行く前に10分程度、休憩を挟みたいと思います。
1:47:58	再開を15時半で考えているんですけども、現にいかがでしょうか。
1:48:06	はい。
1:48:07	3時30分リスタート、日本原燃了解しました。よろしく申し上げます。
1:48:13	規制庁はよろしいでしょうか。
1:48:18	はい。
1:48:20	はい。
1:48:21	それでは15時半再開で関連する、次は
1:48:26	11の資料からだと思います。それでは一度中断します。

1:48:31	辰田さん録音の提出をお願いします。
0:00:05	はい、それでは6月24日の設工認ヒアリングを再開いたします。
0:00:11	それでは先ほどの地盤00-0に関連して、田井地盤01の事実確認を行います。
0:00:19	日本原燃から補足して説明することがあればお願いします。
0:00:24	日本原燃工藤です。資料は、前回4月6日にデビジョン3提出いたしまして、4月15日のヒアリングを受けたコメントを反映しまして、6月10日に提出したものです。
0:00:36	主に、議場化強度試験に関する説明の拡充等、66度に対する算定方法について修正を行ったものです。まず埋め戻し動の液状化強度特性につきましては、
0:00:48	前回いただいたコメントとしまして、また10月審査会合で示した細粒分含有率F <sub>c</sub> の低い値、11.7%、における溢れる値が従事されていないということでございますけれども、
0:01:00	こちらは、18ページですね、この一覧表にお示ししてまず通り、県は大きいということで、RL値が大きくなっていることから、まずの表示から除外されていたということですので、
0:01:12	それを含めまして、すべてのデータについては表に反映してございます。また、大口桜井物のデータについては、2行を追加して、データを拡充してございます。
0:01:23	一方、極限支持力の算定でございますけれども、
0:01:27	その考え方を見直した経緯をですね、34ページの表にて整理してお示ししております。極限支持力が小さくなった理由としましては、A、B、Bそれぞれ使用前検査における設定値から、
0:01:41	変わってる差異の理由についても比較表等計算に用いた数値を根拠として追加してございます。特にA Bの内部圧力につきましては、使用前検査における、建屋接地圧相当の傾きではなくて、
0:01:54	保守的にですね、低拘束圧領域の発令等に設定しているので、そちらの説明を、10、38ページの図として追加してございます。
0:02:04	追加の説明は以上となります。
0:02:09	はい。それでは規制庁側から事実確認をお願いします。
0:02:15	規制庁神です。ちょっと大変体裁的なところを、
0:02:21	幾つか確認したいんですけど、
0:02:24	この資料は再処理とMOXってということで管理は対象にしてないみたいなんですけど、どういう考え方なんですか。

0:02:43	元工藤ですね。まずは再処理と、
0:02:49	普通、施設対象にしているものでございまして、また
0:02:57	管理につきましては、必要に応じてですね、別紙の整理の中で、し、追加し、
0:03:05	したいと思っております。
0:03:09	あと、規制庁カミデです。耐震、いろいろ補足があって管理も含めて、ものもあったとっていて、
0:03:18	全体どういう考え方でやっているのか今の説明でよくわかんなくなってしまうんですけど、
0:03:28	まずこの資料に後々含めようとかってそういう考えっていう
0:03:35	日本原燃工藤です。
0:03:38	その通りで管理につきましてもこちら、参事のをまとめて整理するような形になるか、なろうかと思えます。
0:03:49	あと、規制庁カミデです。そういう場合に、
0:03:55	補足説明資料、どう書いているかっていうのはもうちょっと社内のルールを確認して、書いてもらえればと思います多分
0:04:05	ほとんど一緒だから、管理も含めたっていう
0:04:10	なりつつ、
0:04:13	わかんないですけど液状化は関係ないんだったらここは明示しなくても関係なければ、
0:04:20	関係ないことが書いてあったんですが問題だって。
0:04:24	普通に管理を含めてっていう感じだと思いますので整理してください
0:04:31	例年工藤です。承知しました。
0:04:36	はい、規制庁カミデつって、
0:04:39	関連するんですけど、
0:04:44	33 ページの 5 ポツのなお書きなんですけど、本資料は、第 1 回なので、記載を拡充していくっていう話なんですけど、これも、
0:04:56	何を、どのパートが、
0:04:59	拡充されていくのかっていうのをちゃんと明示的にしてもらわないといけなくて、その辺も、他の耐震の
0:05:10	補足説明資料では対応してると思うんで、そこのルールをちゃんと確認して、それに合わせるという対応かと思えますけど、理解いただけますか。
0:05:23	原燃工藤です。

0:05:26	主にここで言ってるその拡充するデータとしましては、各施設の極限支持力度を想定しているものでございますので、どこに何を拡充していくかというところは、
0:05:37	記載、明確にしたいと思います。
0:05:43	はい、清町カミデです。お願いします。その辺綺麗になればわかることだと思いつつですね一応確認しますけど
0:05:54	この 49 ページにある参考資料は、これは
0:05:59	全体のものなのか、部分的なものなのかという、その辺はどうなっ て、
0:06:06	日本原燃の湊です。これはですね、埋戻し指導については、
0:06:11	連敗のもので、
0:06:14	ですね、このほかに、第 2 回以降に、六ヶ所層の液状化試験の方もやっ てますんで、これをまた更新していくようなイメージで、思います。
0:06:29	はい、清町カミデです。その辺は多分本文の目次とかでも、
0:06:34	示しつつ、50 ページの目次でもここに、
0:06:39	六ヶ所層の下、講師会出てきますみたいな感じで、
0:06:44	書いてもらう感じだと思いますので、
0:06:48	先ほど言った話と合わせて対応してもらう。
0:06:52	日本原燃の湊昇柴しました。
0:06:57	規制庁上出です。経済的な部分について私の方からお話
0:07:09	はい。その他、規制庁側から確認事項があればお願いします。
0:07:14	規制庁の岸野です。
0:07:16	ちょっと液状化、前半の液位ロッカーの部分について、幾つか確認した いと。
0:07:22	うん。
0:07:23	まず、10 ページの方をお願いしたいと思います。
0:07:29	単純な確認をまずしたいんですが、2 パラグラフ名の 3 行目 4 行目です かね。
0:07:38	参考に示すボーリング柱状図及びコア写真の通り、
0:07:44	90 度に修正の中平均値は 15 程度となっておりますが、
0:07:48	参考に示すボーリング柱状図及びコア写真で、
0:07:52	これね。
0:07:54	ちょっと説明がないんですけど、液状化試験やったちょうど中上部でビ フォア写真という理解でいいでしょう。

0:08:09	日本原燃の宮元です。これはですね、液状化試験をや1ではなくてですね、55ページに示している。
0:08:17	NGの通常って、赤字でNGで書いてると思うんですけど、この平均が15だと言った。
0:08:25	ちょっと説明がちょっと不足して申し訳ございません。
0:08:32	ちょっと確認したかったのは55ページ限定ではなく、参考を示すと言われているつもりで、11ページから、
0:08:42	56ページの柱状図や写真というのは、液状化試験をやった箇所的那些らであるという理解でよろしいでしょうかということなんですけど、もう一度教えていただけますか。日本原燃の宮本です。今岸野さんがおっしゃっていただいた51ページ目から、
0:09:01	55ページが、清岡試験をやったその緑で、
0:09:07	示したところが、最初したもので56ページでは、江口のよ、標準貫入試験や、
0:09:15	データだけを示しております。これは営業部とちょっと比較しかなかったっていったところで、ところが参考でつけさせてもらってます。
0:09:25	規制庁の金です。わかります。
0:09:27	56ページのときは、
0:09:30	液状化試験やっていない、4連動のボーリング地点という
0:09:37	これ、返金の現地が15程度と、10ページに書いてあるということですね。
0:09:44	メールによりその通りでございます。
0:09:47	はい、わかりました。この辺ちょっとわかりづらいところもありますので、もう一度ちゃんとそのあたり、言葉として置いていただきたいと思えます。それで、
0:09:57	そこから五、六行下に、
0:10:02	現地とかいうシート9の評価をそれ以前に避けるけど相反する件、傾向を示したりしてるんで、両方うん。
0:10:11	加味して評価できる、%ドエルという、で評価しますよというのが、
0:10:15	今続いてて、ただ、Rmの算定に必要なゼクシィ9N値が同じ。
0:10:22	に新聞で両方見られているのに限定しということで、
0:10:25	結果が18ページに、一応データとしては出揃ったということで、特に右下のナンバー1ですね。
0:10:37	審査会合では、細粒分の11%とか12%と書き込むあって、これだけ液状化しやすそうだけど、

0:10:47	どうですかというものに対して、R L 算定してきて、
0:10:52	液状化試験をやったところがあるの、今回、4B 近傍の方が高くて、そこに弱いされている。
0:11:02	目撃をしているから大丈夫と、そういう説明だと、理解しました。まずこの理解が合ってます。
0:11:10	日本語に落とそうと記者さんの今、理解で正しいです。我々もそういうふうにし、文章として主張したつもりです。
0:11:21	院長の岸です。はい、わかりました。
0:11:25	去年 10 月の会合で、言ったことって、例示として説明を求めていて、
0:11:33	それに対する答えはもう今回出揃ったとは思いますが、終わったページの他にですね、有意に低い電池なんかもしあるのであればそれらの説明は、
0:11:45	業務連絡とをしていきましているわけですけど。うん。
0:11:51	やっぱり P R A に整理するにあたって、F C エンチを両方開いてる人が限定せざるをえなかったのはわかるんですが、
0:12:00	先ほど 25 ページ示していただいた、この A、B 近くの、
0:12:07	球場図を見ますと、
0:12:09	埋戻し動の一番下の方ですかね、砂まじりシルトパレットだったりってというのは、
0:12:15	結構低い家が出ているわけで、
0:12:20	こういった面に対する配慮というか向上ってというのは何らかなされて、
0:12:26	いると考えていいんでしょうか。考えがありましたら。尾崎。
0:12:47	所長の四方李。
0:13:01	日本原燃の宮本です。すいませんここの L G W A N 分散と小さいですけどちょっと細粒分含有率が、この資料変えられてないんで、
0:13:11	ちょっと R L 値としてはちょっと評価できてないところなんですけど、ちょっと同じ柱状図ないのですね。
0:13:18	ちょっと細粒分が言ってその部分をですね、管理グループなんかも聞きながら、ちょっとまたこれはちょっと再評価してみようかと思えます。
0:13:28	施設部岸野です。
0:13:30	評価というかこの辺りってというのは、以前からそのデータの整理とかです。ね説明の追加を求めてきてたところ、
0:13:40	ここら辺はまだ、
0:13:41	というか、特に含めていなかったということになる。

0:13:50	規制庁の津野です。
0:13:52	そういう状況なんだろうなと理解しましたがけれども、前までのヒアリングの中でやりとりをしていた中で、データがね、ないんだけど、となると定性的な評価になるのかもしれませんが、
0:14:05	ここはおそらく、今宮口さんおっしゃったように細粒分含有率が高そうなところに、
0:14:11	そういう観点では、他の丸井断層ですね、RLが結果的に高くなっているところと同等見出せるだろうと。
0:14:22	そういった性状が予想されるとですね、ある程度そういった定性的な評価になる知らないんですが、そういった形で以外で、僕はそういう評価ができそうだという、聞いたような気もしたんですけども、その辺りはいかがです。
0:14:51	日本原電の岩崎と少々お待ちください。
0:15:04	日本原燃の宮本です。18 ページをちょっと見てもらいたいんですけど、
0:15:09	これがNo. 1 っていうのはですね、
0:15:12	これ細粒分含有率とN値を比較した図なんですけど、
0:15:19	あれでRLを求めた値なんですけど、NG3 っていうのはちょっとなくてですね、同じシルトまじり。
0:15:26	布田だと思うんですけど、比較的細粒分が、N値は
0:15:35	N値が低いものは、大体細粒分含有率大きい、シルト系のやつが、そういう傾向が見られるもんですから、ちょっとその辺ですね。
0:15:48	ちょっと考察とか、そういった形でですね、ちょっと評価の方をちょっともう1回加えたいと思います。
0:15:56	露木です。はい、わかりました。佐久間データがないので直接もちろんができなくて、皆さんが言われたようなですね、他に類似の層なんかのデータを参考にしながらというような、
0:16:07	国井かなと思いますけれども、本当はもちろんおまかせしますけれどもですね、そこも含めてちゃんと、
0:16:16	今わかる範囲で確認してますよという説明が加わって、
0:16:20	ここの10 ページの結論に続くのかなと思いますので、その説明の補強の方ですね、もう少ししていただければと思いますが、
0:16:32	できそう。
0:16:34	2 番目のミヤモトです。ちょっと定性的な話だけになってしまうんですけど基本的にこのシルト系っていうのはですね、基本的にN値は低いんですけど細粒分がある。

0:16:45	ほんで、M値が高いものについては諏訪形が多いんで、
0:16:50	S A R R Yブランドが低いってところで液状化の特性とかやらせてるんですけど、ちょっとそういう感じで、今記者さんがおっしゃってもらったような観点を、少し説明に、
0:17:01	加えたいと思います。
0:17:04	準備中です。はい。
0:17:05	わかりました。お願いいたします。
0:17:08	それで、ちょっとここで、10ページの、
0:17:12	bポツの上五、六十ぐらいのところが結論になっているのかなと思うんですが、
0:17:18	下から123、4行目ぐらいですかね。
0:17:22	郵便に対する液状化評価におけるブッセン設定は妥当である。
0:17:27	と書いてあるんですけど、
0:17:29	エリアだったりするブッセンせ。
0:17:33	言ってる。
0:17:34	ですか。
0:17:35	おそらく出てくるこのもっと、こちらの方、
0:17:39	だと思うんですが、それに対してこれを、
0:17:43	これが妥当だよというのであればですね、後述するこれこれの設定はこれこれの観点から妥当であるというふうにですね、ちゃんと言葉を出していただかないとなぜここでこういう結論になっちゃうのかというところもありますので、
0:17:57	この説明を加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:18:02	宮田、承知いたしました。すぐ結論に至ってるわけじゃなくて一番最後に結論が出てくるんで、ここで設定したわけではないんで岸野さんおっしゃるように、
0:18:12	ここがこういう傾向が見られるとかそういうところだと思うんで、ちょっと説明の補強したいと思います。
0:18:18	いつです。はい。
0:18:23	これもちょっと適正化のほうをお願いしたい。
0:18:28	続きましてですね、次の11ページをお願いしたいんですけども、
0:18:34	ここは、99年以前と、2000年以降の埋め戻しの品質管理についての説明となっているんですけども、
0:18:45	全体的にちょっと言葉足らずでよくわからないと思っています。

0:18:51	ちょっといくつか挙げますと、まず下線が引っ張ってある。
0:18:57	うちの締固め管理として、
0:18:59	飛び込み試験により、見ながら、
0:19:02	一軸圧縮強度で管理を行っていると言って、
0:19:06	その次に、被水せん断強度との関係を示していると言いながら、被水せん断強度では、
0:19:15	案で施工管理してるって書いてて、
0:19:19	何で施工管理をしてもさっぱりわからないんですけれども、
0:19:22	正確に言うと、どういうこと。
0:19:24	日本原燃の宮尾です。正確には、
0:19:28	ダブル加入試験の0.二名のパック以上というので管理してるんですけど、ここ、これどう規制庁の岸野です。レベルIVが出てんじゃないと思うんですけれども、そこはもうごっちゃになってるんで、
0:19:42	ごめんなさい。すいません、ちょっと
0:19:47	ご回答します。
0:19:52	日本原燃の宇野でございます。ポータブル本試験につきましてはですね係数を掛けて給湯相当の値を出しておりますので、今議長さんがおっしゃられたように、ここで
0:20:04	ポータブル本試験からは0.2というふうな値は出てきませんので、その辺の変換式等ここに記載させていただきたいと思います。
0:20:13	一つのチームです。はい。お願いします。そのあとに続く非排水剪断強度率応力、
0:20:20	9、
0:20:21	うん。唐突に出てくるんですが、
0:20:24	事業変更許可からの抜粋とありますけれども、
0:20:30	これは何の試験で何を対象に、
0:20:34	ものから獲られた関係式なのかぐらいの説明がないとですね、何のことやらないんです。ここ説明いただきます。
0:20:42	日本原燃の尾野でございます。
0:20:45	こちらの方はですね、事業許可の方でですね設定しております埋戻動の強度特性でございます。非排水剪断強度でございます。
0:20:56	実際にはですね強度特性としては使ってございませんが、この値を事業許可の方で出してございまして、今回のポータブル本試験、ここに書いてございますポータブル本試験で0.2MPa相当が出てればですね、

0:21:11	大体、ここで見ます 0.08 って書いてございますけども、10 メーター程度の深さですと同様の強度特性になっているということで、
0:21:21	江本市でも平均的な強度特性に管理されているというふうなことが、いたく書いてございます。
0:21:30	医長の岸野です。10 メートルが平均的な深さと考えてよろしいですか。
0:21:38	10 メーター相当ということでですね 18 ページにちょっと書かせていただいているんですけども、
0:21:44	ちょっとここで 10 メーター相当というふうにして大体液状化は 0 から 10 名、20 メーターということでその中間ということで、値を設定させていただいております。
0:21:56	次いきます。はい、わかりました。数月に 10 メーターぐらい、大体ですね、その中間程度を代表としてみたらこれが、
0:22:05	ねらった与えられてるよということかと思えますんで、
0:22:09	そこはちゃんと言葉を出して、きちんと説明をしていただきたいと思えます。
0:22:14	ふうん。
0:22:18	一番最初にポータブルコーンで管理してるときながら、被害せん断強度だったり、 $\tau$ だったりいろいろと値が変わってきてるんですけど、結局この、
0:22:31	本村工務部で管理した値と、これは直接比較できるもん。
0:22:36	うんです。
0:22:38	この関係式を載せて、大体合ってるねということが、
0:22:43	もう全部載せて評価して構わないんでしょうか。
0:22:49	日本原燃の宇野でございます。締固めの基準値として、第大体ですね昔昔といいますかこの当時やられた締固めの基準として、
0:23:02	出てる値がですね、実際に
0:23:06	事業許可で使ってた時とどのぐらいの値だったのかっていうのを比較するために、ここでやっておりまして、だからいいというふうなことではちょっとございませんので、ちょっとこの辺の大きいんです。
0:23:16	今、ちょっと私の質問がわかりにくかったと思うんですけど、したかったのはその P C で管理してるのに、給湯に換算してさらにタグに、
0:23:26	S E に換算してさらにタブに換算したものと比較してだと言ってる、だから間接については間接
0:23:34	職員になって減っているんですけど問題ないんですかということなんですけれども。

0:23:41	この辺のところというのはですねそれぞれの物性間のぐっすり間で相関をとってございますので、同じ給油評価であればですね同等と考えるというふうに考えております。
0:23:55	よろしいですか。はい、わかりました。それは、これは教科書に載っているような換算式を使って、同列に扱えるような状態にした上で比較しているという、
0:24:03	理解しましたので、
0:24:05	そこら辺がわかる説明にはなっていないんですよ。唐突にこれと比較しちゃってて、どこの、しかも 10 メートルという、いうところですので、
0:24:15	そこがちゃんと説明をいただきたいということですが、趣旨を理解いただきます。
0:24:24	日本原燃の尾野でございます。庄野 4-4、
0:24:29	20 ページの表の 4-4 にですね Q C 等級の関係が書いてございますけれども、今おっしゃられたようなことをですねもう少し細かく説明させていただきますと思います。
0:24:42	説明です。はい。お願いいたします。
0:24:44	それで、ここで今確認させていただいた内容っていうのは、99 年以前、上本指導に対する評価であって、
0:24:53	そのままあってですね、下線の引いてみよう下ぐらいの、
0:24:58	敷地全体のウェブとしての強度について均一の品質となるように管理されていると。
0:25:03	2000 年以降も含めた敷地全体の話になっちゃってるんですけど、
0:25:09	運用 99 年以前の評価、これにどうして繋がる。
0:25:14	教えていただけますか何か間の説明が抜けてる気がするんですよ。
0:25:19	日本原燃の宇野でございます。2000 年以降なんですが、2000 年以降につきましてはですねポータブル C O M を採用してございませんで、締固め度だけでですね管理をしております。
0:25:31	それでですね今回事業化と比較したというのはですね、大体 2000 年後も含めた 1990 年以前と合わせて、大体平均値をどの平均値がどのぐらい持ってて、それがこの埋め戻しの管理された、
0:25:46	強毒性 c m I P としてどの、合ってるのかどうかということを確認するために、ここで、このグラフを出させていただいております。
0:25:56	末次浮田です。わかりました。
0:26:01	これですね、被水せん断強度脱力番形に、これ 2000 年以降も含め、

0:26:10	部分が全部入ってって、
0:26:14	それに 99 年でやられたものを載せたら大体いいかもっていうこと。
0:26:21	2 本目のものでございます。その解釈で結構か移ります。はい。
0:26:26	規制庁の岸です。はい、わかりました。ちょっと説明した趣旨をもう少し明確になるように、ご説明いただければと。
0:26:34	あと 21 ページに行ってください、
0:26:38	ところで、劇場と試験方法の説明があります。ちょっとパックというか教えていただきたいんですが、
0:26:46	べき評価試験で 4 サンプル液状化させる。
0:26:53	そのため、液状化したときの繰り返し回数とか、加えた力との関係で強度が求めるという試験と理解しているんですけど、
0:27:05	この試験条件っていうのは、基準地震動が今回変わってですね、以前に比べると、大きくなっているんですけど、そういった月 1000 数等の動き内に、
0:27:18	が適用できる試験という、
0:27:20	理解でよろしく。
0:27:24	日本原燃の宇野でございます。今決まっ決められてるですね液状化試験というのはですね、制限は、定時制限はですね、低温応力状態の試験でございまして、
0:27:38	非 S s 地震はのようですね不規則な地震動というのをに入れてやってるわけではございません。ただここにも書いてございますが、ダイナミックアプリアンダというんですか応力芯と降りまして、
0:27:50	1%2%5%10%とどんどん応力振幅が増えていくものに対しまして、5%の応力振幅での繰り返し回数で、破壊したものの、
0:28:01	繋がりをですね、液状化試験強度として、応力等繰り返し回数で整理するのが一般的な評価方法として挙げられております。
0:28:11	11 年です。はい。つまりここに書いてある内容というのは、強制的に最大 10% ぐらいまでのひずみを、
0:28:22	与えてって、その間に液状化して、かたいものは液状化しなかったりするんですけど、基本は強制的に液状化を再現させているということなので、
0:28:35	基準地震動の大小と、基準地震動とか、与える地震動の大小にかかわらず、この試験方法が適用できるよという、そういう説明かと理解したんですけどそういう理解でよろしいですか。
0:28:48	日本原燃の宇野でございます。はい。その通りでございます。

0:28:52	内海さんです。はい、わかりました。
0:28:55	ふうん。
0:28:57	この辺りは試験方法に言えば、もう祖父そういう解釈になっちゃうのかもしれないんですけども、
0:29:04	そう。もう少しここは説明を加えることは可能でしょうか。
0:29:09	強制的なし、液状化を再現している。
0:29:13	ことで、基準地震動が適用できる。
0:29:16	ということですね。
0:29:20	そういった説明を追加するということも考えられるんですけども、
0:29:27	土肥君。
0:29:31	榎並ミヤモトです試験条件のところにもうちょっと素晴らしいことは書いてたつもりだったんですけど軸ひずみ5%或いは10%、
0:29:40	それまで、これも基本的に液状化させるまで、200回を超えないで試験を実施っていうのが、
0:29:48	主幹が言わんとしてるとこだと思うんで、2、今、喜納さんがおっしゃったものを、
0:29:55	ちょっと入れたいと思います。
0:29:58	はい。
0:30:00	ちょっとどう入れるのかなという。ちょっと私もですね
0:30:05	あまり書きすぎれば滑り過ぎちゃうとまた誤解を受けるかもしれないので、また、試験項目から読み取れる。
0:30:13	範囲外でも構いませんので、
0:30:16	説明を加えていただければと思います。
0:30:20	こういったことちょっと質問した趣旨というのは、例えば発電炉なんかです、液状化試験をやっているんですけども、それが末数、
0:30:30	相当、
0:30:31	K I R I Nで決まった方法でやったときに、S s等の同等程度の状況が再現できているのかということで、
0:30:42	座談会なんかで説明を加えたりなんかしてるサイトもありますんで、それをちょっと念頭に置いたものですがそこまでできるのかどうかわかりませんが、
0:30:52	案の定性的或いは規格で決まってる方々からすると十分適用は可能ですよっていうような説明でも構いません。
0:31:01	思わないと思いますので、

0:31:04	先生の適用性を睨んでですね説明程度ちょっと追加をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
0:31:11	日本原燃のミヤモトですちょっと持ち帰ってですね、ちょっとS s 地震として、この試験がどうだったところをちょっと見せ文献なんかをちょっと探してですね、
0:31:23	ちょっと発電炉さんの記載ぶりなんかを見ながら、ちょっと記載の方は、充実していきたいと思います。
0:31:32	規制庁吉住です。はい。よろしくお願ひ。
0:31:35	さっき、
0:31:38	24 ページをお願いします。
0:31:44	一番上の文章ですね、多田です。始まる文章ですが、
0:31:50	一部の液状化の挙動を示すものがあることから保守的に設定するという説明なんですけれども、
0:31:58	これ、前のページ 23 ページには、試験、
0:32:04	欠陥、傾向を説明する時にですね、繰り返し軟化という、あんまり液状化しやしくないんですよってという説明の方を前段で、
0:32:14	学整理してですね、24 ページに、ただ一部には液状化しやすいものがあるってという説明なんですけれども、
0:32:23	参考資料についでる試験データ全部で 39 ぐらいデータが
0:32:28	一位、13 個ですね 3 分の 1 が液状化っていうふうに、事業者が安定した中で、
0:32:34	一部が液状化なんで、保守的にしますっていうのは、ちょっとやっぱり認識として、
0:32:40	森井保守性対する配慮少し感じられないですね書きっぷりになってるようには、正直な印象としては思いました。
0:32:48	ただもう、むしろどうしてくださいますと言わないんですけれども、これからいろいろと試験のデータの分析をして、試験データ及びに適用するにあたっては問題ないんですよっていう、
0:33:01	説明をしてきてることなので、
0:33:03	今、3 番目は理解しないってことばかり強調してて、液状化のデータもしっかりと出てるバラ図、
0:33:13	無理にこれに正面から取り組んでないか、ピッピッというのは、ちょっとこれまでの検討の趣旨や事業者の考えをあまりきちんとしようって説明してないような気がするんですけれども。
0:33:26	まずこの点の認識っていうのはいかがでしょうか。

0:33:29	日本原燃の宮元です。23 ページに書いてあるのは、これの試験結果で、大体 7 割ぐらい、繰り返しなんかで 3 分の 1 ぐらいが、
0:33:42	液状化するというので、ちょっと事業者の認識がちょっとこの文章だと、少し、
0:33:52	書きっぷりが悪いんじゃないかというようなご指摘だと思うんですけど一部にはとか、そういった書きっぷりが多分、事業者としての、
0:34:01	だからちょっと、
0:34:04	良くないんじゃないかというご指摘だったんでちょっと記載ちょっともう 1 回改めさせていただきます。基本的に液状化するものだと扱って、我々やってますんで、
0:34:14	そうです。はい。三本さんおっしゃっていただいたところはやっぱり同じ認識なのかなと思ってましてそれがちょっとこの説明からするとですね、やっぱり液状化という現象を明らかにもうやってるからの説明になっている。
0:34:27	いるんで、そういう誤解を受けられるようなですね、もう少しちょっと表現を直されたらどうかというふうに、
0:34:36	という趣旨でございます。
0:34:38	日本の中で承知しました。
0:34:43	きます。
0:34:44	ちなみに最後に 1 点この体裁だけの話ですが、
0:34:47	26 ページ 2、
0:34:50	今回、試験結果について、それに対する説明というのは、何言って 23 ページ一番下の方にありますけれども、
0:34:59	取り得る 20 年に出るっていう説明があるんですけど、それはそういう、右上に値を持ってますけど、
0:35:06	例えば横軸に上のところを完全に立ち上げて、
0:35:10	曲線に当たったところから左伸ばして、縦軸は 0.2 ですよね。
0:35:16	説明いただきたい。
0:35:20	です。31 ページも同様なんですけれども、
0:35:24	ポイント説明ちょっとパパにしておかないと細かいところですねっていうちっちゃくなってですね技術確認になるかと思うんで、
0:35:34	本来、
0:35:35	説明をちゃんと充実していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

0:35:41	はい。NFLで承知しました。あとグラフの方にもわかるように図示したいと思います。説明とあわせて、
0:35:50	ブラフと言いますとこの液状化試験で、
0:35:52	いつ、
0:35:55	承知しました。ごめんなさい。すいません。今宮本さんがグラフとおっしゃったのがちょっとわからなかったんで、お聞きしたんですけど、20階のところで、
0:36:05	これぐらいのところが4.24になるよとか、そういった部分を示して、わかるように示した方がいいのかなあと今感じたんで、そう。
0:36:16	はい。申し訳ございません。すいません。規制庁の岸です。はい、そのような内容でお願いいたします。
0:36:23	私から以上です。
0:36:27	はい。その他、規制庁側から事実確認があればお願いします。
0:36:32	はい。規制庁濱崎。
0:36:34	私の方から、原子力だろうについて何点か事実確認したいと思います。
0:36:40	この資料34ページ、これまでの経緯ということでまとめてもらってます。それで、何かここで確認したいんですけども、
0:36:49	2020年12月、最初にその施行に修正されたとき、
0:36:55	現時点での、
0:36:57	差分なんですけれども、
0:36:59	いずれも岩盤強度試験結果から、評価をしていると。
0:37:05	いう。
0:37:07	ようによ、鳥飼できるんですけども、
0:37:11	この対象とした岩盤強度試験結果自体は変わってないという理解でよろしいでしょうか。
0:37:28	日本原燃の宇野でございます。20年の7月に書いてございます。7月9月に書いてございます。事業変更許可数、ごめんなさい、2020年12月の話をしてるんですけども、工事提出時の話をしてるんですけども、それ以前、
0:37:45	うん、規模の話ではなくて、
0:37:55	日本原燃工藤でございます。2010年12月に御示ししてます。
0:38:00	使用前検査でししている大石岩盤が、
0:38:05	岩石強度試験と、今回2022年6月の最初の部分。
0:38:10	強度試験は同じ知見がございます。
0:38:16	清家ハバサキです。

0:38:17	そうすると、AFPに関しては評価方法が違ったという、適用指針がパッ、違ったということで、
0:38:26	一つは理解できるんですけども、PA建屋に関しては、一応2001年版使ってるんですけども、値が4分の1程度になってると。
0:38:35	いうことで
0:38:37	説明になってるといふふうに思いますけれども、私はその時点であると、そうするとまず2020年時点ですね、最初の
0:38:47	設工認申請の時に、
0:38:50	ピーエイは2001年版の1地震を使ってるんですが、4Bが1988年版、要はエンドースされてないものを適用して、
0:39:00	よく資料提出されてるんですけども、2020年ですともうかなり新規性基準の審査が進んで、遠藤数、
0:39:10	された新を使う、機材、基準規格を使ってって話ってのは周知されてるといふふうに理解してたんですが、
0:39:19	なぜ
0:39:20	いや、2001年をPIを使ってるのに、
0:39:24	4Bはそれを使わなかったんでしょうか何か根拠があるんでしょうか。
0:39:35	業務部工藤でございます。こちらの考え方につきましては、2020年12月のところの考え方というところで、設工認及び既実施の主要な検査の記録の整合性の関係から、
0:39:48	この資金証明検査を実施した当時の現場に準拠するという考え方で、整理し、計算をしてございますので、その指針を使ったということでございます。
0:40:01	ハバサキですわかりましたそれ事業者が以前、説明されてた、あくまでも試験を、
0:40:08	実施した時点での当指針を使ったということで、それが妥当かどうかというのは当時はわからなかったということで理解しましたんで、
0:40:21	現実的にはこのバックフィットに相当するということもあって今回直されているというふうに理解しました。
0:40:30	その上でですね、この数値について、先ほどリエータ提案に関しては2001年版東氏を使ってるんですが、4分の1程度に、当初申請のあったときよりも値が小さくなっているということで、
0:40:44	具体的にちょっと中身について、以降、確認したいんですけども。
0:40:48	35ページから、今回、評価式計算結果を説明してもらってます。
0:40:57	それで、36ページ。

0:41:00	の下の方の方にですね計算値が出てますけれども、
0:41:07	これちょっとF Bの方なんでスキームの話もあるかと思うんですけども
0:41:13	36 ページの下、下の方に*の6番。
0:41:16	短編幅っていう、
0:41:19	文言があって、
0:41:21	評価する地震がS s - AのE W方向っていうふうに書いてあります。
0:41:28	N Pの方場合キャンペーンというのはN - Sかというふうに思いますけれども、
0:41:33	E W方向の地震の、を実施、応答結果を使って評価しているように見えるんですが、
0:41:40	この辺りの記載のこのずれといいますか、
0:41:44	ちょっとこの計算のプロセスについて説明をしてもらえますでしょうか。
0:41:50	元の工藤です。
0:41:52	こちら、35 ページにあります通り、Bは基礎幅ですというふうには、基礎指針のですね、2001 に従いますと、このようになります。次のページ、
0:42:04	※*6 になりますと、基本的にはこのBというのは短編幅なんですけれども、
0:42:10	十分返信がある場合は、有効幅を用いますということで、こちらE W方向の中の方が、偏心が大きい、
0:42:21	というところで、加重平均あるE W方向の有効幅を用いているということでございます。
0:42:30	規制庁花木です。
0:42:32	それでは、そのねじれといいますか、偏心率を計算していたくり方法の方が、原子率が大きかったから、それを取ったと。で、それに基づいてダブリ方法の、
0:42:44	地震力を使ったということなんでしょうか。
0:42:50	日本原電の窪です。済みます。
0:42:52	地震力で支持力を全部トータルで出しまして、一番支持力が小さく、
0:43:01	極限支持力が一番小さくなる場合の地震動を用いてますんで、
0:43:06	この式ん中では大体、
0:43:10	I Cという傾きの経営者の方の方が低くする要因が大きくて、そのときの組み合わせを使って、荷重の辺Cの方を、
0:43:22	明日ということになります。

0:43:24	同じ荷重の組み合わせを使っています。
0:43:27	規制庁浜崎です今冒頭に言っていた、回答が非常にわかりやすかったです。要はですねN S E Wと、この話と、
0:43:39	短辺長辺の話があってその組み合わせがあって、今は接地圧、極限支持力度が一番小さくなる条件で計算していますっていう回答と受け取ったんですが、それでよろしいですか。
0:43:53	はい。日本原燃、窪ですそういうことです。
0:43:56	規制庁浜崎です。
0:43:58	総合点、非常に重要ですのでですね、記載の方をしてもらいたと思いますんで、これ結果的に、
0:44:06	この 30、
0:44:08	6 ページでは檀苦労している、計算されている結果っていうのは、
0:44:13	これいずれもゼロになるわけですね 35 ページの極出力増の算定、
0:44:18	式で、
0:44:19	第 1 項第 2 項第 3 項と言いますかですねプラスでこうかさ、足し合わせられる何行と第 3 項これ 0 になるわけですから、
0:44:28	結局、
0:44:31	36 ページで多段の計算というのは、
0:44:35	使ってないという、
0:44:36	結果になるわけですね。
0:44:43	規制庁浜崎です。わかりました I R だとか、
0:44:46	I Q が 0 になるわけですから、
0:44:53	日本原燃の窪ですそういうことです。
0:44:55	規制庁浜崎です。ですからですね
0:44:59	要は、この 36 ページのような形で消費してもらおう、というのは非常にわかりやすくなってないんですけども、
0:45:07	どこまでこう表記する必要があるのかっていうのが 1 点と、表記されるんならば、きちんと、その根拠、先ほど言われたように、組み合わせを考慮した上で最小値になる場合を、
0:45:19	考慮してますということを書いてもらうことによって、この結果の信頼性っていうのはこちらで確認できますので、その点ちょっと記載のほうをしっかりと書いてもらいたと思います。よろしいでしょうか。
0:45:31	はい。日本原燃の窪です。はいわかりました。
0:45:35	静聴ハバサキです。同じことは、40 ページ、P A 建屋の方の破断の方、同じような計算があって、この

0:45:45	アスタリスクの 6、短編幅。
0:45:49	で、
0:45:51	こちらの資料は多分、
0:45:54	岡井さん。
0:45:55	いると思うんですけど、
0:45:56	搬辺幅。
0:45:59	で描きつつ、
0:46:00	使ってる値が 88.3 を使っているわけですね。P A 建屋の場合短編 87、 87.3 メーターから N S 方向、
0:46:09	結局、地震動としては、E W 方向を使ってるってことで、
0:46:16	こちら辺の一体何をやってるんだろうというのが非常にわかりにくい 先ほどの話ですと、これに関しても、N S E W それぞれの組み合わせの
0:46:26	元支持力度が最小値となる。
0:46:29	組み合わせで評価してますと。
0:46:32	いう理解でよろしいんですね。
0:46:36	日本原燃窪ですその通りです。
0:46:39	施設法的です。了解しましたので、ご説明の方ですね、しっかり拡充し てもらいたいと思います。
0:46:47	よろしいですか。
0:46:49	日本原燃の窪ですねを返しました。
0:46:52	はい既設ハバサキです。私の方から事実確認意見です。
0:46:59	はい。その他は規制庁側から事実確認ございますでしょうか。
0:47:07	末次です。
0:47:09	云々極限支持力の説明についてちょっと私からも確認したいんですけ ど。
0:47:15	34 ページですね。
0:47:17	今回、②番、内部摩擦角の変更に差異という説明が、
0:47:25	記載されているんですけども、
0:47:28	今回、このような算定方法に見直しましたよということは、詳しく書い てあるんですが、
0:47:34	なんでこの方向に直したのかっていう説明がないと思います。
0:47:39	室委員設定だと、例えば代表会、
0:47:43	何か不都合があったということなんでしょうか。変更した理由を教えて いただければ。

0:47:54	日本原燃の宇野でございます。
0:47:57	これはバックフィットの関連ということで浜崎さんからご指示の方いただいてですね、全部のデータをですね一応皆おしいました。それで、
0:48:08	MOXにつきましてはPA建屋につきましてはですね、低拘束圧状態で取られて評価されてるんですが、他の再処理ですとか管理建屋につきましてはですね、
0:48:21	その時の接地圧相当のところ、破壊包絡線から、盛黒野 $c\phi$ を設定しているというふうな形になってございました。これによりますですね設計時によって
0:48:33	物性値が変わる。物設置といいますか極限支持力が変わるっていうふうなことがございまして実際には
0:48:41	そこの接地圧相当の強度特性ということで、昔は整理をされてたんですが、
0:48:49	統一的にですね低コスト9月の破壊崩落赤い包絡線の抵抗総括を $\tau$ を結ぶということで、
0:48:58	全部統一してですね、設定するということですね、他の接地圧の傾向を見まして、統一して評価するというので、こういうふうな設定にさせていただきました。
0:49:15	えっと、ちょっと冒頭の説明にあったPAと提案は、
0:49:19	変えてないって感じのことをおっしゃってたと思うんですが、聞き間違いかもしれません。その理解が難しい。
0:49:27	PA建屋はですね、接地圧じゃなくて、もともと低拘束圧の破壊崩落線から、その $C\pi$ というモールクーロンの強度特性を設定して、
0:49:38	それから極限支持力を、を出しているというふうな形をとってございました。
0:49:44	よろしいですか。わかりました。だからですね41ページには、
0:49:49	37ページの説明。
0:49:52	グループっていうだと思います。
0:49:55	はい。どちらかと、Puたて伊賀伊井の再処理、すべてと同じ観点で設定と見直しをしたということ。
0:50:09	うん。理解したんですけども、
0:50:20	すいません、そのきっかけは、こちらの須藤坂野氏、
0:50:25	向けてということで、これまでのちょっと過大評価がまず適切ではなかったというふうに考えたという。
0:50:32	何かきっかけだということよろしいですか。

0:50:36	今回が昔が過大評価ということではなくてですね、今回そういうふうに保守的というんですが
0:50:44	そういうふうに評価した方が良いんじゃないかというせず評価するのが正しいのではないかというふうな考え方から、実施しております。
0:50:53	堤キシノです。はい、わかりました。あんま今でした。
0:50:57	質問したのは、内部摩擦角の変更の考え方経緯なんですけども、それ以外にその基礎指針 2001 に変更して各種パラメータを見直したことってのも、
0:51:10	言って、結果的に話題が非常に大きく変わっている。
0:51:14	ただ
0:51:16	出力低い所の値は、1 桁、
0:51:20	ありましたけど下がる分なんで、
0:51:23	保守先般点は、保守的な費目を 1 ということになるかなと。
0:51:29	うんですけれども、
0:51:31	その見直しの経緯とか考え方というですね、単にこういう方向で見直しましただけでは、
0:51:41	考え方久君も御説明ご覧いただいて、
0:51:46	より良いのではないかと思うんですが、この説明を加えた感じでしょうか。
0:51:52	日本原燃の宇野でございます。今、ご説明させていただいたことをですね、もう少し文章的に、
0:52:02	書かせていただきたいと思います。
0:52:05	規制庁の鶴です。はい。
0:52:09	はい。事業者の設計に対する考え方というものをですね、ちょっと明確にして、こういったことに配慮しているということを明確した方が良いかと思しますので、その方向でちょっと記載を検討いただければと思います。
0:52:21	うん。
0:52:22	ちょっと 37 ページでよくわからないのは、加瀬のパイプが引っ張ってるふたパラメータの 3 行目ですね、強度特性の唯一性の観点からって言われてるんですけど、
0:52:32	これは何を見とじてるのか教えていただきます。
0:52:36	日本原燃の宇野でございます。

0:52:38	ちょっといいすなのかもしれませんが基本的にはその岩石試験というのはですね、そこから求まる $c$ $\phi$ っていうのは唯一の値になるんですがそこから、
0:52:50	幕不具合広くを設定するときですね。
0:52:53	既往のやり方ですと、接地圧ごとにですね、この極限支持力が変わってしまうという設定方法になってしまうっていうので、
0:53:04	一般的に、岩石ですとか岩盤の強度は、ある1ヶ所では唯一の値を持ってるといふような言い方で、一義的に、
0:53:15	強度特性が決められなければならないだろうという、ちょっとそういう思いで書いてございます。
0:53:21	堤です。はい、わかりました。
0:53:24	おそらく施設、
0:53:26	荷重形状と、一対一で対応する基盤の岩石の強度特性、
0:53:35	んな対応が唯一だよ。
0:53:37	施設ごとに誘致するというそういうニュアンスのかなというふうには理解しましたので、はい。
0:53:43	向けについては、
0:53:49	で、もう一つ質問したいのは、ここで詳しく、大分先の辺をした考え方なり、ご説明いただいているんですけど、
0:54:00	何に基づく本なのでしょうか。
0:54:04	何か企画とか、これ日本原電、或いはその他事業所別の申請での基本方向であったりするのかな。
0:54:13	多分
0:54:14	今回の目的に照らしてオリジナルに設定した方向なので、その通りCTO
0:54:24	日本原燃の宇野でございます。明確なですね我々今これたがるΣっていいという、昔の破壊包絡線から設定してますが、
0:54:35	どういうところで線を引いてとかっていう明確な基準はですね、私見たことがございませんのでちょっとその辺は基準類、
0:54:45	等ですね説明するのちょっと難しいかと思えます。
0:54:51	はい。これに対応する方法なりが規定されているかということとそういったものがないということかと思えますが、おそらく
0:55:01	担当を含めて、
0:55:05	共同定数を定める際の考え方、これはもっと広い考えの中にこれは包絡されているという、

0:55:12	ことかなというふうに理解しましたけれども、そういう理解でよろしいですか。全くこれまでの従来の考え方から大きく外れた全く新しい考え方、現行ではないと思います。
0:55:26	日本原燃のものでございます。新しい考え方じゃなくてですね多分設定するとしたらば、こういうふうに設定するのが順当だというふうにして考えてございます。
0:55:36	はい。規制庁の金です。
0:55:38	マリノスと。
0:55:42	ちょっとこの点は理解いたしました。
0:55:47	あと 37 ページの一番下、③にですね自身の見直しによる差異と、パツと書かれてるんですけど、これは具体的に地震力変更によって何をどう見直し、
0:55:59	教えていただく。
0:56:07	日本原燃の工藤です。37 ページの、
0:56:14	意見力の最に地震力の見直しをなさいますのは、こちら該当しますのほうがいいということで、こちらはですね、地震が当初、
0:56:27	26 というところのところなんですけれども、こちらの指針を T
0:56:35	見直しというところもありますけれども、地震力がですね当時のこれ 26、使用前検査におけるものと、今回の地震力というのを付け違いますので、そちらで返信
0:56:49	用が変わったということで、変更になっているというような説明でございます。
0:57:22	規制庁の岸野です。すいません。ちょっとマイクリンクしてました。
0:57:26	御説明で 35 ページ 36 ページ G は特に説明になりますので、
0:57:33	する考え方は、
0:57:35	説明を追加しておいていただけないでしょうか。
0:57:48	すいませんもう一度お願いいたします。はい。すいません。ちょっとマイクにしておりました。今ご説明があったん。ビール。
0:57:58	設定の考え方っていうの、特に説明がないものもありますんで、この説明を追加してくださいとか、
0:58:07	申し上げました。
0:58:08	目黒です。承知いたしました。すいません。
0:58:11	はい。お願いいたします。

0:58:15	堤です。すいません。あとちょっと細かい話ですが 43 ページですね、下から 10 行ぐらいのところに、基礎基盤で採取したっていう記載があって、
0:58:28	1 基盤というのはどこに、高さ、エレベーションになるのか、っていうのをちょっと説明を求めてたかと思うんですが。
0:58:37	ウワー、どっかに説明を伺っているでしょう。
0:58:51	弓削室です。ですねこちら基礎基盤ですから、実際に建屋の設置される。
0:59:01	岩盤の表面というところでございます。
0:59:07	院長三木真です。
0:59:12	例えば、楠 P A 建屋でしたら、基礎スラブの直下、
0:59:18	ということで、
0:59:21	例えば読みでしたら、同じく基礎版の直下という劣化医師てよろしいんですか。業務の場合は、そこは問題だという、違うのかもしれないんです。ちょっと詳しく教えてください。
0:59:44	仙石です。P A 建屋につきましては、こちらの基礎スラブの直下というふうになりますし、B につきましては、MMR の直下というふうになります。
0:59:58	その違います。はい、わかりました。そこら辺は、正確にエレベーション幾つっていう数字までではなくてもいいかと思えますけれども、
1:00:08	もう少し言葉を出してですね、より正確に説明をしていただければと思います。よろしいですか。
1:00:15	業務部で承知いたしました。
1:00:17	はい、規制庁の内海です。
1:00:19	一年生は切ってるんだっけ。ちょっとページを戻りまして、34 ページの表 5 についての確認なんですけども、
1:00:28	下から 2 行目、2022 年 6 月、
1:00:32	左から 3 ですね、更新ところが、
1:00:36	基礎指針 2001 により算定するっていう説明があるんですけども、
1:00:43	それよりも前一つ上の業務の 2020 年 12 月の段階で、
1:00:48	いうことについてはもうすでに基礎指針 2001 を使っているんで、
1:00:54	記載っていうのは、何かあまり正しくないように、
1:00:58	うん。
1:00:59	それで言うのは、

1:01:02	無償する 2001 パラメータの見直しということになろうかなと思います。定義の説明からして理解し、
1:01:09	おつもりなのですが、
1:01:11	このあたり、
1:01:12	うん。
1:01:20	日本原燃工藤でございます。
1:01:24	おっしゃる通り、椅子は 22 年 6 月の段階で木曾氏 2001 を使ってますけれども、今のですね MOX にあります通り、
1:01:33	内容もございますので、この辺の記載にしておるところでございます。
1:01:40	11、
1:01:42	の一部についてこれを説明してるということなのかなという、理解しました。
1:01:47	すいません。
1:01:50	わかりました。ちょっとそれはもう少し適正化して情報交換するような説明の方がより正しいのではないかなと思いますんで、少し見直しを検討いただければと。
1:02:00	よろしいですか。承知いたしました。
1:02:02	はい。規制庁の岸野です。私から以上です。
1:02:09	保管規制庁側から事実確認があればお願いします。
1:02:19	よろしければ、
1:02:20	藤医師、地盤 01 に関してですね出たコメントの整理を、
1:02:26	原燃からお願いします。
1:02:30	例年工藤です。強い修正方針でございますけれども、まず、こちら、再処理等を MOX ということで、廃棄物管理の
1:02:42	大北委員を含めてですね、今後ですね、整理していくというところで、検討を進めていくというふうにしたいと思います。また 33 ページ拡充、
1:02:53	対象ですね。
1:02:56	今後、第 2 回以降で、
1:02:59	違いますね。すいません。
1:03:00	わかりました。
1:03:06	そうですねすいません極限支持力等の 2 回以降申請していいか記載を拡充していくということで、拡充対象を明確にするというふうにしてございます。

1:03:17	またまず、3項ですね3項については、当間六ヶ所等に液状化、
1:03:28	強度試験ということでございますので、目次等でですねそれがわかるように、また今後の活動が出てきますよというのわかるようにしたいと思
1:03:36	続いでですね、10ページの、議場化強度試験の
1:03:42	説明でございますけども、こちらについてもですね、ちょっと内容を
1:03:57	ちょっと結論に繋がって添アノウチいきなり繋がってるようなところも
1:04:11	はですねポータブルコーンへ変換式でございますけども、こちらについ
1:04:22	あと間接評価として、給油等を評価しているというところもありますの
1:04:31	同列に扱えるというような説明をですね追加したいなと思っ
1:04:40	を、
1:04:43	大城空でございますけれども、
1:04:46	支持力のですね、
1:04:50	36ページですね、ところ
1:04:54	スタッフの6ですね、こちらにつきましては、支持力がですねもっと小
1:05:05	紙を示してですねわかりやすくなるような説明を加えたいと思っ
1:05:11	続いて37ページですね、こちらの、
1:05:15	見直しですねファイルの内部摩擦角の変更の経緯ですね、こちらについ
1:05:25	で表したいと思っ
1:05:29	説明、追加修正の方針は以上になります。
1:05:36	はい。今の元の説明に対して何かコメント等ございますでしょうか。
1:05:46	はい。よろしければ、それでは次の資料確認に移りたいと思
1:05:51	次は、津波00-02でしょうか。

1:06:02	はい。日本原燃の村上でございます津波 00-02 について、お願いします。
1:06:09	はい。それでは津波 00-02 に対して補足して説明することが原燃からあればお願いします。
1:06:18	日本原燃の村上でございます。津波 00-02 につきましては 4 月 28 日のヒアリングで、2 点コメントを受けておりました 6 月の 10 日に \$4 として資料提出させていただいております。
1:06:32	大きなものとしましては別紙 16 ページですけれども本文の基本設計方針について、もともと自由化と同様の書きぶりにしていたんですけれども設工認において
1:06:45	設計方針として適切な表現となるように記載を適正化してございます。具体的には、施設の設置の高さをどういふふうにか、それについて事業部会においてどういうことを確認したのかと。
1:06:58	設工認として適切な記載するとともに評価対象施設に係る記載についての波及の取り扱いを含めてちょっと適正化いたしました。
1:07:08	あと細かい点ですけれども別紙 4、20 ページぐらいですけれども、0 に比べて記載を省略している項目ですね入力津波と弊社はありませぬのでこういうところについても、
1:07:20	章番号等追記して資料としてわかりやすくいたしました追加の説明としては以上でございます。
1:07:28	はい。それでは、規制庁側から事実確認お願いします。
1:07:34	規制庁カミデです。津波についてはあんまりないんですけど、
1:07:40	説明があったところで 6 ページで、許可段階での話をかけましたっていうことで、事業変更許可においては、
1:07:51	これこれ確認しているっていう話ですけど、他の条文も合わせて許可で確認したことを、本文で表現する場合のお作法みたいなのは、それは確認をされて、この
1:08:09	25 年の村田でございます。こちらでも許可で確認した事項というところで、例えば外部処理を行ったものにつきましては物によって許可段階で、
1:08:20	何か設計基準ベースの何か設定するものとかについては、事業許可で設定した何々とかそういった書きぶりとか、ある中で松波につきましては、

1:08:31	当社の場合、基準津波とかそういった策定のもの、しているものがなくて、そういった時にちょっとどういう書き方をしようかちょっと津波がある意味、特有というところもございましたので、
1:08:42	ちょっとどういう記載がいいかっていうのを検討して結果として現在の記載にしているっていうところ。
1:08:48	でございます。
1:08:51	はい。規制庁、上出です。ちなみに、確認した範囲で、こういう、
1:08:58	許可においてはではなくて、何かどんな書きぶりしたかとか、今、
1:09:04	教えてもらえますか。
1:09:08	少々お待ちください。
1:09:32	規制庁カミデです後でもいいので、見つけたので、もう1点他の話をしますけど重大事故の話、重大事項のヒアリングで話をしたような気がしますけど、
1:09:47	30条側と、津波側28条側ですかね抜き分けをどう考えてるかっていう話なんですけど、その点って、
1:10:00	津波の担当の方も理解されているんでしょうかっていうのと、
1:10:05	まだ反映はきちんとされてないと思うんですけど、今後どうするとかって、何かあれば説明いただきたいんですか。
1:10:17	日本原燃の戸村でございます。まず、ちょっと田上担当側の認識でいきますと、或いは市がつうの、ヒアリングの時とかにも、
1:10:28	目算前回の4月に18番檀してるものになりますけど、重大事項の中で可搬のSA設備の保管場所、あと使用時のすりつけの
1:10:39	話がございますして、現状の整理といたしましては
1:10:45	10日半の
1:10:46	場所っていうところは津波の冒頭のところでも、11時保管へと要は、
1:10:51	津波を行い、やっぱ1に設置する、放管する設計としますということをして述べて主事の据えつけの形は、
1:10:59	SA条文の基本設計方針の中で、括弧で、事務局の人にちょっと調整し、
1:11:08	会議は入れてるものになります。
1:11:14	はい、規制庁カミデです一応曲げ現状というか資料提出時点の整理が、そういうことだと思うんですけどそのあと、
1:11:24	重大事故のヒアリングを受けても、特段は
1:11:29	何かするっていうことは、

1:11:32	考えなくてもいい。要は、どういう説明で、これでいいんだっていうのかというところなんですけど、説明できますか。
1:11:49	すいません。ちょっとそこを事務局のところ等、事前の話とかができてないところなのでちょっと一度事務局とも、
1:11:59	にしましてちょっと改めてどういうセイリガク出すかっていうところについて、
1:12:04	別途回答させていただきます。
1:12:08	あとすいません先ほどいただいた部分で他条文でどういうのを見ていたかっていうところで、ちょっと今データを下げた中で1例ですと、お詫び処分竜巻のところではありません。
1:12:20	規制庁、米津、まずS Aの話をまず終わらずに
1:12:24	すいません。
1:12:26	なんで問題意識としては今、30条で他は、
1:12:34	いや、違うな、あれなん。
1:12:38	そうですね他については、津波を呼び込みつつ、
1:12:44	設置については30条でやりますって言うてるんですね。で、その整理が駄目だと言っているわけではないんですけど、30条側では、
1:12:55	使用時に津波の影響を受ける恐れのない場所を選定しますって言うていて、
1:13:01	この津波の影響雄を受ける恐れのない場所って一体どこに書いてあるんだろうとか、どこにあるんだろう。
1:13:09	ていうのが、津波が見てもわからないしそもそも津波側に飛ばしていないし、どうするんだろうなというのが一番大きいもん、問題点と問題意識なので、そこをちゃんと答え、
1:13:24	そこちゃんと答えられるように整理した上でこの記載でいいんだっていうところをちゃんと説明してもらいたい。
1:13:31	いうことの、そので認識をして対応いただければと思います。
1:13:42	はい。日本原燃表でございます承知いたしました。
1:13:48	はい、規制庁カミデすみません、じゃあ等は許可見込み。
1:13:54	はい。次、4号の村田でございますちょっと今そのDたをちょっと取り出したところで、1例ですと、外部衝撃の縦書きのところ、安全機能を有する施設等の冒頭の書きぶりのところで、
1:14:07	事業許可を受けた想定した事業変更許可を受けた、想定される竜巻、そういった設計竜巻というところに対して、機能を損なわない設計とするとかそういった書きぶりやボルトのところ記載してるのを確認

1:14:22	したものでございます。
1:14:28	はい。規制庁上出です。そういう意味だとあんまり参考がないところがないんだなっていう感じですね。書き方としてはですね、違う。
1:14:39	許可申請書とかではなくて、事業許可って言ってで、日付とかも特にそこには書いてない。
1:14:48	日本語の村田でございますこういった本文希望請求完新統のところとかで事業許可っていうところ、
1:14:55	要は今事業変更許可という書き方で統一しているところになります。
1:15:00	申請会議とかそういったものを、
1:15:02	本文の下のところ、本文の基本設計方針のところとかで記載しているというものにはなっていないものになります。
1:15:11	はい。規制庁上出です。とりあえずわかりました。はい。
1:15:16	津波については私は以上です。
1:15:23	その他、規制庁側から事実確認があればお願いします。
1:15:31	よろしければ原燃からコメントのコメントの確認をお願いします。
1:15:39	はい日本原燃の村田でございます。本日いただいたコメントの中で、ちょっと回答できてないところいたしまして、S Aの絡みを、衛藤S Aの条文と松波の条文の関連、
1:15:55	そういったところをどういう落とし込みをするかっていうところを描いて当社として整理した上で、説明するよというご支援を、コメントいただいたと認識しておりますので、ちょっと社内の事務局とか、真面目交えまして、
1:16:10	ちょっとこの津波なのか、重大事故の条文の下のところ、いずれかの
1:16:14	ヒアリングのご説明の際にそのあたりを説明できるように、通して別途回答させていただきたいと思います。以上です。
1:16:25	はい。今の現の修正方針に対して何かコメントはございますでしょうか。
1:16:34	はいよろしければ次のすみません日本原燃の谷口です。今のさっきS Eとの調整のところちょっと社内で調整するにあたって、内容確認させていただきたいんですけども、
1:16:46	今のこの津波の情報の中では、実際にその津波の影響を受けない位置に設置し、と言っているその影響受けない位置っていうのが、そもそもどこなんだっていうことをきちんと、

1:17:00	明確にしましょうっていう、それがあった上で、じゃあその衛星とこの津波の条文でどう書き分けるのか、整理しましょうというそういうこよろしいですか。
1:17:12	と規制庁カミデですと7条28条についてはゆ津波の影響を受けない位置ってというのは、
1:17:22	もう許可段階で明確になっていて6ページにも書いてあって、55メートルの式、標高55メートルの敷地ってというのが、最初の敷地のその至近に設置しますということで
1:17:38	影響を受けない位置に設置されるってことは確認できる。
1:17:49	はい。日本原燃谷口です。で、それを受けて、30条側で、そういう位置にあるから機能がちゃんと発揮できるんだっていうことを、ここのリンクを、
1:17:59	見えるようにするっていうそういうことでよろしいでしょうか。
1:18:04	規制庁岡見です。34条場で何を書いてあるかっていうとまず保管については、7028条を読み込んで、
1:18:14	その敷地55メートル以上の敷地のところに保管しますんで、保管はOKと。
1:18:21	使用場所については、えち用時に津波の影響を受ける。
1:18:27	恐れのない場所ってまた違う言葉でまた表現して、その場所に設置しますっていうことを書いてるんですよ。ただ、この使用時に
1:18:39	津波の影響を受ける恐れのない場所っていうのは一体何なのかっていうのは津波側を見てもわからないし、30条はでも説明されていないしということなので、
1:18:50	津波側でそれを説明するのか30条/dayす。
1:18:55	編みたい
1:18:56	あとは具体的に実際どういうこと。
1:18:59	ていうところを整理して欲しいという、
1:19:03	ハイネケンの滝口です申し訳ありませんわかりましたありがとうございます。
1:19:13	よろしいでしょうか。
1:19:19	よろしければ、次の資料に移りたいと思います。もう誤字が来ようとしてるんですけども、原燃はどの資料だと今日、
1:19:30	刈り取り灯取れるというか説明と質疑応答できるとかっていうそういう見通しはありますか。
1:19:51	そういう建物を0一二打つでもよろしいでしょうか。

1:19:59	すいません渡しました日本原燃谷口です。
1:20:01	えっとですね 01 の資料がですね結構ご説明、必要な内容とか後議論をさせていただく内容がちょっと多いかなと思いましたので、
1:20:12	それでいきますと、
1:20:16	01 を飛ばした状態で、今日の予定をさせていただいてた、21、7、29 という順番で進めさせてもらって、適切な時間が来たところで、そこで切り上げるっていう、
1:20:29	そういうことにさせていただければと思ったんですが、いかがでしょう。
1:20:33	規制庁側から意見はいかがでしょう。
1:20:36	規制庁カミデです。0一井を説明いっぱいするって言ってましたけど、私はそういう認識じゃなくて、
1:20:47	耐震建物 01 を早く整理してくださいと言っていて、そちらも一式そろえたものをなるべく早くと言っていた中で、今手元にあるのは中途半端な、
1:21:01	反映状況のもので、いつなったら三澤ってくるのかっていうと、この中途半端なものも 1 ヶ月前に終了してますから今最新の状況がどうなるかぐらいの、
1:21:15	死守することないと思ってたんですけど何か話をしたいとかありますか。
1:21:26	日本原燃の長谷でございます。こちらの耐震建物 01 のところについては、まずMOX数のは今回の補正というところもありましてこれまでの審査を踏まえまして、各号炉の方で、こういう論点が出てきてそれに対してどういう、
1:21:39	内容のご説明をしてそれは補足説明資料で、第 1 回第 2 回でどういう説明するかあと添付書類の方で、2 というものを格上げするかというところが、ある意味今回の補正というところのタイミングとしてはですねある意味なかなんていうんですかね。
1:21:53	整理するタイミングではよかったところでしたのでMACCS 分だけをちょっと改訂してきたところでございます。最初の方につきましては阿部さんのご指摘があったのも認識しておりますが飛来物防護ネットの方の日、
1:22:05	御説明耐震建物の中、
1:22:08	23 番ですか、そのところでこちらの耐震建物 01 のところの、どういうふうに変えていくかというところもあわせて、どういう説明が必要か

	というところをきちんと整理すべしというようなご指摘をいただいているというところで認識してございます。
1:22:20	そちらの方の対応状況については現在この耐震建物 01 に入れるかちょっとほかの資料でまとめるかはちょっとまだのところなんですけれどもそちらの評価すべき主、項目というところを整理した上で、準備の方は進めてございますので、そちらをちょっといつというのはちょっと、
1:22:37	まず私の方からちょっと今わから言えないところでございますけれども、次回の際にこれらを含めた再処理の部分を全部含めて、完成版の資料として、提出するところで準備を進めているところでございます。以上です。
1:22:50	あと、規制庁カミデです。
1:22:54	アイシンン飛来物防護ネットって言いましたけど、機電側はもう、
1:23:00	特に反映してなくて、
1:23:03	何か燃料加工建屋の修正をしましたと言いつつ、燃料加工建屋だけじゃなくて冷却法の話も変更点に含まれていて、何がお話をしたいんだろうなと思って、
1:23:15	いたような状況なんですけど、
1:23:19	なので、
1:23:20	基本的には早く一式そろえて話を聞きたいなと思ってるんですけど、そちらの基本は、今の資料でまだ話をしたいということですよ。
1:23:38	はい。日本原燃原田でございます。今私の方ではどうもに飛来物防護ネットの方のちょっと整理を進めておまして、
1:23:48	ちょっとまだ現在整理中でございますね。
1:23:51	そっちラーの整理がつき次第、またご相談させていただきたいと考えておりますので、
1:23:58	ちょっとめどがついた段階で、いつっていうところはお報告させていただきますのでよろしく願いいたします。
1:24:06	と規制庁カミデです。
1:24:09	認識がちょっと違うんですけど貴殿、
1:24:12	についても、今ので、
1:24:16	もう綺麗になっていて、次回の説明とかも、網羅性の説明とかも全部できるようになっていて、飛来物防護ネットだけ残ってるってということ、それならそれで、
1:24:28	話はできると思うんですけどどういうステータスの資料。
1:24:33	はい。日本原燃佐川です。すいません。表紙見ていただきまして、

1:24:40	上から四つめのこっちのところですね。
1:24:43	これ、
1:24:44	以前関係については、次回改定において反映って言ったところで実際、作業としては、もうき電盤裏ではできてますと、これ、なぜじゃあ今入ってないんだってところなんですけど、ここは、
1:24:56	5月25日っていうところに提出しております、ここの日付というのが最初の資料提出ストップってところの関係があったので、なのでボックスってところを数優先的に出しておりますってところになってます。
1:25:10	神谷さん先ほどからおっしゃってる一色みたいという観点でいったら、おっしゃる通りと考えますので、この資料は記念の部分と先ほど、今、竜巻関係作ってるところも含めまして、そこを反映させたもので説明し、したいと考えてございます。以上です。
1:25:28	規制庁カミデです竜巻や竜巻で整理すればっていう感じもするので、今日もうこの時間ですから、
1:25:38	綺麗んと。ただ、建物、建物ですかね、構築物を除くっていうか、ネットの図
1:25:46	で、ものができてるんだったら、ぱっと出してもらって、来週でも日またヒアリングの枠でできればなと思いますけど、どうですか。
1:25:57	はい、峰サガワです。
1:25:59	亀田さんのご指摘、理解してます。来週やれるように頑張りますというところで、一応、物ができてるところは確認してるんですけど先ほどの粗度マスキングの話とかもありますので、確認とかを入れていったときに、
1:26:12	提出が来週早々になるのか、中になるのかというところで、速やかにヒアリングを設定することで調整させていただきます。以上です。
1:26:23	はい。規制庁カミデです。なるべく早めにやりたいと思ってるんで、お願いします。確認ですけど建物側については、
1:26:36	ネットを除くところについてはもう、
1:26:38	しっかり反映できてるし最新化されているっていうことで、燃料加工建屋だけっていうわけじゃなくて建物としては、一通り終わってるっていうか、
1:26:54	日本原燃の長谷でございます建物につきましては建物と機械基礎という形で整理しているのでそこについてご説明いたしますと、第1回分で話

	審査をいただいたような内容というところについては、網羅的に今回のこの会計の中に入れていくという認識でございます。以上です。
1:27:12	はい。規制庁神です。わかりました。それでは説明、進め方としては耐震建物 01 は今日やらずにそれ以外のやつを、
1:27:23	ぱっと終わらせましょうということできたいと思いますけど、大丈夫ですかね。
1:27:32	はい。日本原燃谷口です。ありがとうございます。よろしく願いいたします。
1:27:37	はい。規制庁カミデです。森野さん、進めて、
1:27:43	はい。それでは次の資料ということで、
1:27:48	きれん 07 ですね、綺麗なについて原燃側から、
1:27:54	補足して説明することがあればお願いします。
1:28:08	日本原燃吉田です。
1:28:10	リレンザですね、6月10日提出資料の修正としまして、実施内容について大きく変更したものではありません。
1:28:18	主な修正点としまして、タニグチ 29 日のヒアリングでいただいた、計算書と補足説明資料への類型化の適用方法について、
1:28:28	計算書の適用方法等を示した上で、
1:28:31	補足説明の中で、各説明の特性に応じて、さらに類型化行い説明する旨の記載を拡充しているものです。
1:28:39	また、類型化の解消について、重大事故等を踏まえて記載として、4 ページ目、2.2 項のところでも明確化しております。
1:28:48	また全体的な資料構成について、
1:28:51	類型化の目的、対象から類型化適用方法と、代表選定の流れというところがちょっとわかりづらいところがありましたので、そちら構成の見直しというところを全体的に図っているものとなっております。
1:29:03	以上となります。よろしくお願いいたします。
1:29:07	はい。それでは、すいません。
1:29:09	はいどうぞ。
1:29:12	すいません、さらにちょっと補足させてください。
1:29:14	ちょっとポイントわかりづらかったんで、一番重点的に直したところとしましては、この類型化をどう使うんだっていうところですね、3.2 項というところ、これ 3 月の時点でカミデさんにご議論させていただいて、

1:29:27	統計上に伴う計算式、それから先でどう説明していくってところで、各捕捉の中でどういう特性に応じてやってきますよというところでここ休日化を図ったつうのが大きな、
1:29:39	修正内容の1点目と、あとは2点目としまして前回ついてなかったんですけど、11ページの後に、12ページというところで、これ今後、基本方針でこの類型化こういう形で出ていきますよ出します横1回以降でっていうものをつけてたんですけども、
1:29:55	14ページ側にボックス側もつけたっていうところで、そこが大きく下変更した内容になってございます。以上です。
1:30:07	はい。それでは本資料について規制庁側から事実確認をお願いします。
1:30:14	規制庁カミデです。この資料ももう何回もやっていて、
1:30:20	何か、
1:30:21	ちょっとよくなったなと思ったらまた悪くなってっていうのが続いているんですけど、今回はちょっとよくなったなっていう感じで、次がどうなるかっていう感じですけど、
1:30:32	あと、頭から幾つか確認しますが、
1:30:38	4ページで、
1:30:42	2ポツの1で粒径化の観点ってなって設備形状に基づいてっていうのがあって、よくこの言葉出てくんですけど、設備形状だけで、
1:30:52	本当にやってますか、っていう感じがしていて、寄付機能であるとか、
1:31:00	形状っていうよりは何か構造っていう表現の方がふさわしいようなこととかですね。ええ。
1:31:07	なんか、
1:31:08	実態としては、各ほんとに形だけでやってないんじゃないかなという気はしますけどその辺どうですか。
1:31:17	日本原燃吉田です。
1:31:19	今亀井さんおっしゃいました通り、設備形状に基づいて、大枠の計算式というものは、作って設定しております。
1:31:28	ただそこに機能上の観点というところで計算条件に入っているものもございます。
1:31:34	それも踏まえての、今、73分類での類型化ということとなっておりますので、
1:31:40	その点に関しましては、設備形状だけという言い方はちょっと乱暴だったかもしれませんので、
1:31:46	もうちょっと記載を拡充することといたします。

1:31:51	規制庁カミデです。何だろう。自分たちが実際やっている類型化の結果とかを見て本当に形状だけかなっていう、
1:32:03	思ってもらったらいと思うんですけど評価手法及び計算式っていうことであれば、
1:32:08	形だけでもないですよ、動的機能維持やるやらないとかっていう形で判断するのが大事。
1:32:15	いうことですからちゃんと、いや、多分やってることはそんな間違っていないんですけど資料として説明する時に、ちゃんと説明でき、
1:32:25	出ないっていうことなのかなと思いますのでよろしくお願いします。
1:32:31	日本原燃吉田です。承知しました。
1:32:36	はい。あと、規制庁カミデです。その下の2.2ポツのBクラス分、
1:32:43	話で、これも言い方の問題だと思うんですけど、Bクラスだから類型化の対象外っていう、いうこともいえる。
1:32:53	のはいえると思うんですけど。
1:32:55	要は、
1:32:57	Bクラスっていう大きい、要はくくりがまずあって、耐震開発っていう家を見たときに、Bクラスはもう形状とか機能とか関係なしに、
1:33:09	一つの類型として扱って、類型として扱ってっていうのは、一つのグループとして扱って、
1:33:19	何だろうこの以降の整理について、以降の整理に当てはめないとか、そういう言い方がふさわしいんじゃないかっていう気がしますけどその申請全体を効率的にやるっていう意味ではピックアップ、
1:33:35	クラスっていうので、まずひとまとめしほり扱いなんですっていうことなんだと思いますけど、事業者はどう思います。
1:33:45	日本生命の吉田です。
1:33:47	Bクラス。
1:33:49	というものの扱いにつきました。2.1項の形状の観点からするとですね。すいません、米澤です。ご指摘の通りだと考えております。ここに入れた理由としましては下のページの中、
1:34:04	すいません。
1:34:06	11ページですね。
1:34:12	はい。
1:34:13	11、11ページで今後基本方針出していくところの中で、Bクラスの基本方針出てくるので、ここだけの関係性に対して、意味を持って

	いたっていうところになりますのでご指摘の通り B クラスっていうのは、
1:34:28	ここで、先ほど神谷さんが言った、B クラスとしての類型化としてここではこういうものですよっていうことを明記することで、どうグレーハッチングしてる場所にもつなげられるので、
1:34:39	そこにこだわりはないので、幾らそうどうだっていうところの記載については、修正いたします。
1:34:48	はい。規制庁カミデです。
1:34:51	次に
1:34:56	7 ページ。
1:35:00	でいきますけど、
1:35:05	ここで、あれですね結局 3 ポツでまず計算書でこうしますで、問題になってる 3.2 で、
1:35:14	こういうことをやりますっていう話で、
1:35:19	まず
1:35:20	07 の
1:35:26	耐震記念 07 でこういうことをやりますって言うことが、
1:35:32	よくわからなくて 8 パターン、26 がまた 8 パターンになって、
1:35:39	あっちに対する説明を行うっていうのが、よくわからないんですけどこの辺、もうちょっと具体的にどういうことをイメージするか、説明してもらえますか。
1:35:51	日本原燃吉原です。
1:35:53	はい。まず流れとしまして、
1:35:57	の計算式というものに関しまして、5 種類の評価手法というところのうちですね、まず携帯式について説明をさせていただいておりました。
1:36:06	機器の評価で形式というものを分類しますとさ、
1:36:10	次、7 ページに記載の通り 26 分類になりますと、その 26 分類というものに対しまして、さらに、耐震計算の説明における観点というところに目を向けた際に、
1:36:23	床支持方法とか指示であったり壁指示であったりというところ。
1:36:28	ここがですね、類似しているものであれば、計算の方法というところも、
1:36:33	留意していくということで、類似した説明を 8 パターンで行うことができるのではないかと考えて記載しているものです。
1:36:41	以上です。

1:36:42	すいません。日本原燃佐川です。補足します。
1:36:45	このパラメータっていうところなんですけど、例えば、東翼大きいの。
1:36:50	べき斜めの機器っていうところで、基本式っていうのは大体一緒になってきて、その斜めの形状っていうところを模擬してるパラメーターと、要綱のパラメーターの式、そこだけが違って類似してますよねっていうところでそういう着眼点でこの26分類を見、
1:37:08	見たときに、今度の式が類似してきて、それをまとめていくと、ここだけが違うよねっていうのを、説明することで、合理化が図れるから効率いいだろうということ考えたのが8パターンと。
1:37:21	そうなった時にカミデさんのご指摘に対して8パターンどうせ説明するんだというときに、一番左に基本となる式、先ほどの自分の説明でいきますと横置の設備を置いてあげて、そこに斜めのやつとか類似したものを、
1:37:34	比較表なり、類似ここが違いますよというものを作っていった説明のパターン化をしていくと、それが八つの書類にまとめてここに添付した上で説明していきたいってことで考えてるってのがこの一連の流れになってございます。以上です。
1:37:53	あと、規制庁カミデです。基本式っていうのはあれですか、規格に書いてあるようなのを貼っつけてっていうイメージなんですか
1:38:04	日本原燃吉田です。
1:38:06	阿部さんのおっしゃる通り規格にあるものはつけてという、
1:38:09	規格に基づいて、県内の26分類のうち、あ、すみません、日本原燃佐川です。下のページ11ページ見てください。
1:38:25	すいません。江藤ホシノページ12ページ、12ページをご覧になっていただきます。はい。
1:38:34	はい。
1:38:36	12ページ。
1:38:38	通しページの12ページですね。
1:38:40	衛藤基本式というふうに考えているのが、
1:38:44	企画。
1:38:45	規約の規格式乗っかって例えば1-20、中間施策検討系容器というものであれば、こちら弱の計算式として、
1:38:55	規格に乗っかっています。これを一番左に置いて、それに類似する式として、その下、1-21の200通監視させておき、円筒形容器になるというところ。

1:39:05	の差分を説明していこうと考えているものです。
1:39:09	なのでいい形のこととしては、JRのものにあるものと、それではなくて、ここにあるもので、基本となるものの2種類が出てくるものが、基本意識っていう言い方でしてたということです。以上です。
1:39:25	あと、規制庁カミデです。今の話だと1-20-4落指示は規格にあるけど、にラグ指示は規格に、
1:39:35	ないんですっていうことですか。
1:39:40	日本原燃吉田です。
1:39:42	衛藤。
1:39:44	はいそうですね4らし客員あくまでジャッキ乗っかっている。
1:39:48	連絡主事、企画部の狩野薬師寺ですと。
1:39:51	日本原燃としましては、この規格に乗っかっている式をカスタマイズして、設備の形状に応じた式を作っております。
1:39:59	それ、
1:40:00	企画稲井式についてのカスタマイズって言い方したんですけどそうではなくて、藤4だけの指示っていうものが、規格に載ってます。それに対して、原燃の
1:40:12	土岐の中に宮野のものがあるので、その4ラグの支持っていう式を参考にした上で、実態に合った式を設置認可のときに設定していますと、それについてこの1-21の基本方針というところで、これを用いて説明していくということです。
1:40:27	なので参考にしているっていうところです。ローンあるものが2本ですということで、パラメータが変わってくるだけということです。以上です。
1:40:40	規制庁上出です。そうすると、
1:40:48	耐震記念では7ページの提携式っていう話だと、
1:40:57	何だ26分類。
1:41:00	あるんだけど、実態として企画。
1:41:03	に、そのままあるのは、8パターンなんですと。
1:41:08	ええ。
1:41:10	8パターンというか、は8パターンなんですね。8パターンが、規格に、ほぼそのままどっかっていうもの、それ以外については規格の式をアレンジして使ってますと。
1:41:27	そのアレンジの様を、説明すれば、
1:41:34	規格基準にのっとった計算ができてることを確認できるので、

1:41:40	その8パターンに技術外科を、26のトレイかを類型に当て受けとして当てはめてそういうことを、
1:41:51	説明し、説明というか治療で示す。
1:41:55	ということですかね。
1:42:00	日本原燃吉田です。おしゃカミデさんのおっしゃる通りなあります。
1:42:10	はい。言っちゃう感じですか。そうだったらそういうふうを書いてもらった方がよくて今なんか来カクウとかに頼らずに、
1:42:20	何となく似ているものをまとめて説明しますっていう、言っているからよくわかるんですけど規格基準に基づいていることをちゃんと説明するために、
1:42:31	そういうことをするんだって言われるとそういうもんかっていうパンチがするんで、まずそういう記載にしてもらってで、
1:42:41	もしできればサンプルみたいのがあればいいなと思いますけど、それはどうですかね。
1:42:49	日本原燃嵯峨です。
1:42:50	江藤。まず一つ、訂正というか言い過ぎてるところあるので、8パターンすべてが弱に載ってるかっていうそういうとそうではなくてほとんどの式の基本式の中道です。
1:43:02	ちょっとその辺ちゃんと説明していただかないと、話が見えなくなっちゃうんで、
1:43:11	そうであればとりあえずもちろんサンプル示してくださいとちょっと言いようがないんですけど、どうですか。
1:43:18	日本原燃澤です。サンプルを示します。そこの8のところも丁寧に書きます。
1:43:23	はい。
1:43:27	はい、規制庁カミデですね、その下のFEMはじゃあどういふうな、どういうものを示しますかっていうことなんですけど、
1:43:38	具体的には今回、冷却塔もう、
1:43:42	このうちの1分類あって、
1:43:45	何だろう、冷却塔でこういう説明をしてることを、今度はこういう比較表を持ってやるんですみたいな説明がされると一番わかりやすいんですけど、ちょっと
1:43:57	いずれにしてもこのFEM等の方でどんなものをイメージしているか、説明いただけますか。
1:44:04	日本原燃吉田です。

1:44:06	F E Mでの、
1:44:09	準備孔口としてなんですけども、F E M損方針の式に対しまして、それぞれの式がJ E A Gの近く何に基づいて設定をしているかというところで、
1:44:20	お示ししようとしているものです。
1:44:22	このお示しの仕方としまして、
1:44:25	こちらにF D Mというものは単純な形状というものと、あとは複雑な形状というものがございます。
1:44:32	衛藤菅田君。
1:44:33	ティアックに基づいた計算。
1:44:35	計算式の内定を示すというお話をしたんですけども、複雑な形状重役に成り立つものの則ったもの。
1:44:43	すいません、大げさです。複雑な形状単純な形状と言ってますけど、ちょっとそれ、
1:44:49	言い方がちょっと違えて複雑な形状単純な形状の先にある基本式をどう組み合わせますかっていうところで、単純な形状のものについては、基本式が一般的な材料力学とかから適用してるというところになってきて、
1:45:05	複雑な形状容器とかのところで、まさに冒頭カミデさんが言っていた、容器とかだと圧力とか入れなきゃいけないということになってきますので弱のところから基本式っていうところを組み合わせせて評価を行って上に合うように評価をしていくと。
1:45:19	そういうような評価として、出典元としては、一般式力学から来るものJ A Bから来るものっていうことで、2、二つのカテゴライズをしますと、それにどういうような説明をするんだっていうところで、
1:45:32	それぞれの式がこういうふうな式を組み合わせますよっていうのを、一般式側と
1:45:39	藤宮川のところの、加来式のお隣たちっていうところの説明するものを用いてこういうふうにはやっていますっていうことを説明したいってことで考えているというのが、F E M側の説明。
1:45:51	説明の方法になってございます以上です。
1:45:56	はい。規制庁神です何となくはわかりました。ちなみに冷却塔は単純な形状か、複雑な形状かっていうと複雑な形状ですね。
1:46:11	日本原燃吉田です。
1:46:13	冷却塔なんですけど今、私たちは単純な形状として考えております。

1:46:18	その理由としましては、
1:46:22	すいません、日本原燃佐川です。客と支持構造物というところで式が、分母分子でもあるよみたいなことで構成されているので、力学の i P a d 一般的というか、
1:46:34	材料力学の式を用いてるっていうところになってくるので、その式の式としては単純形状としては、単純かというところではないんですけどっていうところでちょっとこの言葉遣いが先ほど内野吉田、単純な形状単純な形状って言うからおかしくなってるんですけど、式が単純というところですよ。
1:46:53	はい。規制庁カミデその上で脚等についても、もうこの説明はされているっていう要はこういう計算式を適用しているっていうのは、
1:47:06	補足説明なのかもしれないけど計算書なのかもしれないけど、申す。
1:47:11	もうこれは説明してるんですよ。
1:47:20	日本原燃吉田です。江藤。今回の説明というところ冷却等につきましてはまだしていないところとなっております。
1:47:31	規制庁神です。
1:47:34	両方あって、必要な、これが技術基準適合性のために必要なものだと思ってるのは何で説明しないんですかっていう話と、
1:47:44	いやいや鑑別に関係ないんですっていうのは何でそんなことのためにわざわざ結果をして、資料を作るんだっていう話も、両方あって、
1:47:54	よくわからないんですけど、
1:47:58	どういうこと。
1:48:03	日本原燃さんすいません、ちょっと訂正させてください。
1:48:06	式自体を、説明ということはさせていただいております。
1:48:11	今回、類型化の補足説明資料の中でお話をさせてもらってたんですけども、
1:48:16	類型化として、この冷却塔というものが、単純な形状、
1:48:22	杉谷町が単純な計算式というところに対しての、
1:48:26	材料 1 から持ってきている。
1:48:30	ことの妥当性というところに関してはまだ説明させてもらってなかったということで、
1:48:34	発言いたしました。すいません、日本原燃澤です。類型化のここでやろうとしてる説明書みたいな感じですね、そういう形、形式には落として、

1:48:44	yませんと。ただ、冷却塔側の補足説明資料の中とかで、出典元っていうところは示しているんで、示してはいるんですけど、ここでやろうとしてるところの説明が完全一致してないんですけどっていうところなので、そこはここでやるっていうところになるのであれば、
1:49:02	阿南であればやるということにしていますので、冷却塔のこの式の出典元っていうのをこちらにも載せる必要があるというところですね、こういう考えで、こういうふうに組み合わせてるんですよっていうところを、
1:49:13	説明していくというところになります。以上です。
1:49:19	規制庁上出です。まず冷却塔でもちゃんと説明し、ということであればそれでよくて見せ方をどうするかですから、大会の時に何か特別な対応があるかっていうと、別になくてもいい気もします。
1:49:33	ただ、やっぱり定型式のときにも言いましたけど、ちょっとサンプルルーをまた出してもらって、次の方が、
1:49:44	いいのかなっていう気がしますけど、どうですか。
1:49:49	はい。日本原燃笹川です。今の神谷さんのご指摘の部分比較表を用いてこういうふうに類似を示すっていうのは、私の方から結構言っていて、やっぱりそこ噛み合わないなっていうところは、カミデさんのおっしゃる通り、ちょっと頭の中ではっきり言ってますので、ちょっとサンプルつけて説明した方が、
1:50:05	認識合わせやすい合いやすいと思ってますのでそこはつけます。以上です。
1:50:12	はい。規制庁カミデです。それで大体、
1:50:18	わかると思うんですけど、まずここで言ってるのは、大きな目的は、解析の手法の企画なり記事、
1:50:30	本規格類との整合性を説明するっていうことに対して、これを使うというそういう目的だっていうことですね。
1:50:42	日本原燃嵯峨ですその通りでございます。
1:50:47	はい。規制庁、カミデです。その上で、あとはこの類型化で話をしていくときに本当にそれだけでいいのかっていうのがあって、
1:51:00	ちょっとまだ、
1:51:02	事業者としてもどこまで整理してあれなんですけど、例えばその先方の取り方とか、荒谷他行図面があってモデルがあって、
1:51:15	定着部がこういうふうになって、通常物がこうでみたいな一つ一つやる場合は見ていくんだと思うんですけど、類型化の時に、それをどうするかっていうことで、

1:51:29	要は一つはモデル化の基本方針みたいなのところがあって、それに従ってやっていますっていうことであれば、大分話も
1:51:40	見えてくるし、っていうことなんですけどそのあたりってその単純な代表設備の規格との整合性以外に、何か縛っておかないと、ちゃんと説明できないなみたいな。
1:51:55	逃げないサガワです。
1:51:57	今の神谷さんのご指摘に対しましては下のページ 11 ページに類型化分類の一覧表を載せてますというところで、結論から言いますと、まさにそういうことを考えて、この類型化を進めてきましたっていうところで、
1:52:12	赤嶺さんのご指摘にありました定着部とか、センチっていうところとか重量というところ、そこを例えば、11 の F E M のところでいうと真ん中ぐらいに書いてあんですけど、
1:52:23	この 2-7、2-8 っていうところで、こういうふうにもモデル化をしていきますよってモデル化の特徴とかを書き込んであげて、実際の計算というところは、解析コードを使っていくことになるんですけども、解析コードに入れる条件っていうのは、
1:52:37	もう一緒になってきますので物性値なり何なりでその設定方法というところまでを、計算書の基本方針の中で話してあげて、そこから一連一式一連の流れで評価したものの結果をここに、個々の設備としてくっつけていくってことを考えてましたので、
1:52:53	当間久米さんがおっしゃってることをイメージして、類型化、取り組んできたっていうところに、
1:53:02	はい、規制庁カミデです。わかりました。そういう意味だと、
1:53:08	あれですから、6 ページの 3 ポツ一井ってそういうところも含めて、計算書としてこういう手当をするんだっていうことなんだと思いますけど、ここに、
1:53:18	今言われたようなことだとか考え方なりを表現してもらえればと思いますけどよろしいですか。
1:53:27	日本原燃佐賀です。そこなんですよねこれ前回も同じ議論が 1 個あったのが、下のページ通しで 7 ページのなお書きのところですよ。
1:53:38	この計算書の構成パターンっていうところに、F E M のやつはこういうことを書いていきますとか、定型詩はこういうことを書いていきますっていうことを加配版はこうですとかっていう計算書の作成のもの、

1:53:50	話を書かせていただいています。その時もカミデさんと同じ議論で、じゃあこの、これはなおオオガキにするのかここに入れてしまって 3.2 項でしゃべるのかっていう話があって、
1:54:02	あと、
1:54:03	ここでもいいような気がするけどっていう神谷さんの話があってちょっと自分もちょっと特性として、3.2 項っていうのは、3.1 項でやった分類。
1:54:13	それを、それぞれの補足の中で、さらにカテゴライズしてあげてこう説明するよっていうことで使っていくっていうところが 3.1 と 3.2 の流れでしたと。そうなった時に、今のこの
1:54:25	計算書にどう書くようパターンをどうするよっていうのは、補足説明では出すんですけども、これを 3.2 に書くのがあまり違うかなということなので今なお書きの方書かせていただいております、なので、ちょっと紐付けとしては 3.1 ではなくてこの資料の
1:54:40	中にぽっと細かく書いてるってのが今の位置付けになってます。ん時年 19 というところですね。はい。以上です。
1:54:50	規制庁カミデですなお書き、
1:54:54	でもどっちでもって感じはしますがこの資料で、位置付けとしてはやっぱり類型化の全体像を示すっていうのは多分ここだと思うんで、
1:55:05	今 1 さっき言われたようなその基本方針的な、そのモデル化の考え方の基本的な方針と、計算式と結果みたいな構成になるんだっていうことは、
1:55:18	もう概要とか、もしくは 4 ページの 2 ポツの 2.3 とか、もしかしたらこの辺にも、もうすでに全体像として示しておくべきことが、気がしますから、
1:55:33	そういう意味で上流側でちゃんと全体像を示していただくと
1:55:40	資料はだんだん読みやすくなってくると思いますので、そういう形で対応できそうです。
1:55:49	はい、井上様です。目的のところの物性値とか重量というものっていうのを、こういうのも入れてやっていくのが累計型っていう定義づけで今なお書きで書いてるところの中にそういうのも、
1:56:01	そういうのに対しても書か書いてますよということで入口と出口つなげてちょっと、
1:56:06	綺麗に流れるように修正したいと考えております。以上です。
1:56:13	はい。規制庁カミデです。よろしく申し上げます。ちょっと物性値、

1:56:19	て言われてるのがちょっとあんまりイメージはつかないんですけど
1:56:23	何だろう。
1:56:25	総数をモデル化の〇〇I方法。
1:56:30	をちゃんと基本方針として求めるっていうこと。
1:56:37	そうです。
1:56:42	あとサンプルも出してもらうしで、8ページで、
1:56:48	上の方に13分類になりましたってなってますけどこの中3分類がどれかっていうのは、今あれでしょ。
1:56:57	添付とか見ればわかるんですけど。
1:57:04	ちょっとお待ちください。
1:57:06	パパ
1:57:07	衛藤。
1:57:09	五味吉田です。
1:57:11	今この13分類がどれかというところまでは本資料中には出しておりません。
1:57:17	はい。日本原燃佐川です。はい。今のFEMと提携式のところの2-8ってところ以外はそれぞれ1分類になりますというところでその2と8は具体はどこですかってのは出してごさいませんので、本日いただいたサンプルとかとあわせて、
1:57:32	そこについては、わかるように示したいと思います。以上です。
1:57:40	はい。規制庁カミデ諏訪ありました。
1:57:45	麻生ですね規制庁コサクです。ちょっと私が全くついていけないので申し訳ないんですけど。
1:57:54	今話したような整理を2歩11にとか出先から含めて整理をし直したときに、
1:58:01	73という数字は一体どうなるんだっていう、
1:58:07	ところなんですけど、検討していく中でこういう数字がありながら、でも検討してっていうのはあるんでしょうけど、
1:58:16	特にFEMなんかは、
1:58:20	そんな数字言われてもって感じがしていて、結局累計って計算書の数ではなくて、方針書の数だと思うんですよ。
1:58:31	そうする。で、これは今枝番として書いてある部分でカウントをし、カウントなり何か表現しようとしてるような感じはするんですけど。
1:58:41	この項目の中2章立てをして書いていったり分岐して書いていったりっていうものもあるような気はしてて、

1:58:49	そのどこのレベルでカウントしてきますかっていうことのような気はするんですね。なので、どちらかというと 13 分類の方がそっちに近かったんじゃないのかなっていう気もするんですよ。
1:59:05	あとは 11 ページで言うと、
1:59:09	その F M の個別と言ってるのが下の枠の 21 分類っていうやつで、
1:59:16	方針章はすっ飛ばして計算書に書くんですみたいになっているような気がするんですけど。
1:59:24	この辺りも本来方針書は大枠としてあって、
1:59:28	その適応のそのモデル図なりなんなりが、後ろ側に入ってきてるだけっていうことだと思うんですけど。
1:59:36	そのあたりの考えってどうなってるんですかね。
1:59:39	はい、日本ヘサガワです。
1:59:42	小崎さんの言われる通りかなというところが、まず最初、最後のこの F M の 21 分より個別っていうところなんですけど。
1:59:50	ちょっとここっていうのが、当期民間の時にこうだったというところにちょっと頭いちゃったっていうところで、基本方針の中で、こういうふうに、個々の設備を計算していきますよっていうのがこの左側の 4-2-1-2 というところに、方針改定で実際の計算式はこうですっていうことを基に下やってたんで、それと同じ構成
2:00:10	でやっちゃったっていうのが違う。おっしゃる通りっていうのが、方針の中でその計算式があってそれが妥当かって見るのが、添付の中の方針で考えておりますので、
2:00:21	個別の式であっても個人は載せるべきかなということで今思っておりますというところです。さらに最初のコサクさんのご指摘に対しては、この計算やるっていうこの基本方針の全部を見したっていうところで、
2:00:33	73 ということで今言ってますけども、それを累計して今後審査をやるのにあたって 13 というところに行くところっていうところで類型化を進めてきたって目的であれば、
2:00:44	そこがまず、数わかるようにして、13 なんだっていうところでそれがどこに載ってるんだっていう最初のカミデさんのご指摘ですね、そこをつなげて示すべきだったっていうところ。
2:00:56	ですと 73 とこの 13 っていうところがちょっと遠くに行っちゃいすぎてるんでちょっとそこ、13 なんだよっていうところをわかるように修正する必要があるなということで今、
2:01:08	ご指摘聞いておりました。以上です。

2:01:11	はい。規制庁草場です。それで整理いただくと何となくわかってくるかなって気がするんですけど、今の話でいうと結果として累計の数って何っていうと、73 というよりは 13 の方が、累計の結果、
2:01:26	って思ったほうがいいってことですかね。稲毛サガワですコサクさんと 1 年前にもご議論させてもらってその先に何かあるんだってところが類型化の類型化っていうことで十分 1 年理解してます。
2:01:37	という意味でいきますと、コサクサド今のご指摘類型化は 13 ということで今考えてございます。以上です。
2:01:44	はい。規制庁、宗ですわかりました。その上で、この先の話になりますけど代表設備っていうのがあって、それを考えるときには、
2:01:57	元の 73 とかも念頭に置きつつ、
2:02:00	書いてあるようなことを踏まえて、
2:02:04	話をしていくっていうことでいいですかね。
2:02:07	はい。日本原燃佐川です。そのように、説明していきたいってことで考えておりました。以上です。
2:02:16	はい、規制庁様ですわかりましたカミデさん、どうぞ。
2:02:21	はい、規制庁カミデです。
2:02:24	今劇的に類型化の数が変わって、感動してるんですけど、
2:02:30	そういうことだと、13 って一体何なんだっていうとさっき言ってたみたいなの、
2:02:37	端的に話をすると 11 ページで言っていたようなその方針書、
2:02:43	モデル化の考え方なり、計算のやり方の心証っていう単位で考えると、13 個ぐらいにまとめられてっていうことで、要は結局はその
2:02:55	D 機格上の妥当性みたいなのを説明する単位で考えるとそれぐらい、その 13 になるんだと。
2:03:03	いうことでまず理解していいんですかね。
2:03:08	はい、米澤です。皆さんの今の理解で問題ありません。企画で一つだけ、先ほど自分が言ったんと提携式については、企画のものと企画を、
2:03:19	類似類似する形状に合わせてるんで、規格を参考にしたってものが出てきますけども、やりたいこととしては、カミデさんの理解で問題ありません。でその規格以外のところはこうしたというのをしっかり説明します。以上です。
2:03:33	はい、規制庁カミデわかりました別に企画だけじゃなくて、企画だったり

2:03:41	工認審査ガイドに書いてある言葉ですけど、技術的科学的妥当な合理的な方法かな。青を説明する
2:03:49	ですのでそれがそのゆ 13 パターン。
2:03:54	ということだとまず理解しました。
2:03:57	そうなるとですね
2:04:00	そう、そうなると、
2:04:07	じゃ、次に代表選定の話をした方が、いいかなと思いますけど。いえ。
2:04:19	今代表選定の話が書いてあるのがー。
2:04:27	9 ページですか。
2:04:35	今ここに書いてある、こうやって代表選定していきますっていう説明だけで、何か認識が合う気がしなくてですね、
2:04:50	後になっていやこれも見なきゃいけないんじゃないのっていうのが往々にして出てきそうな感じがするんですけど、
2:04:59	この辺っていつぐらいに示しますかっていう計画みたいなものって説明できますか。
2:05:08	日本原燃の志田です。
2:05:10	代表選定につきましては、
2:05:12	こうで、第 2 回以降の申請に合わせて対象設備を並べた上で、
2:05:17	補足説明資料に対する、
2:05:20	ない。
2:05:20	説明なり、説明が必要かどうかというところは示して計画としておりますので、
2:05:25	次回申請に合わせてということになります。以上です。
2:05:29	人間サイズ補足します。先ほど、この前で網羅性の資料のところ、カミデさんからご指摘ありまして、網羅性の資料を今後出し直しますというところでそこについてる資料については、
2:05:42	各設備に対して、
2:05:45	どういうふうに説明してくだ、なので今、今は類型化分類したものに対して、
2:05:51	補足説明で説明すべき事項というのを横軸に全部並べていくっていうことになってきて、そうなったときに、そこ、それをもとに、
2:06:01	すいません、節分類にぶら下がる設備っていうのを、ここに載せるかどこに載せるかちょっとまた別の話ですけど、それを管理した上で、

2:06:12	一番、マルがついてるものを説明すべき事項が多いものっていうものを、代表設備にして説明していくっていうことで計画してるというところで、
2:06:22	そのホームについては、
2:06:26	網羅性のところで、今回、今回、
2:06:33	日本原燃吉田です。すみませんそちらのフォームにつきましては19ページ。
2:06:38	49ページにですね、
2:06:40	今つけておまして今回第1回申請設備分だけをつけているんですけども、
2:06:45	こういった形で各分類ごとに、
2:06:48	対象となる設備というものを縦軸に並べ、横軸には、補足説明する内容というところを丸をつけていこうというふうに考えております。
2:06:58	これを、設備、
2:07:00	に対してお示しするのは、次回、
2:07:03	次回申請のタイミングということになっております。
2:07:07	以上です。
2:07:11	藤規制庁カミデです。やろうとしてることはわかっていて、大体認識もあってると思うんですけど、
2:07:22	要は具体的に代表選定をして、次回の段階でこれ代表ですってなったときに、
2:07:29	いやいやこっちじゃないのみたいな話に。
2:07:33	なったなる場合が多分あって、その時事業者として、それでも別にいいのか、それは結構大変だからあらかじめ話をしたいっていうのであればこういう補足説明資料使って、
2:07:49	別に第1回、
2:07:52	だから、この話じゃ駄目ってことでもないんで、こういうふうに代表選定を舞台にしていくとかあとはさっきの132パターンありましたけど、本当にこういうところへと一緒でいいのみたいな話がですね。
2:08:06	後から起こって、
2:08:09	残るリスクを前に、事業者としては省いておくっていうことができると思うんですけどその辺はあまり考えてなくて第2回なんで第1回であります。
2:08:23	岩根さーです。ちょっと考え方と、本音の部分ていうのを少し話しさせてください。

2:08:28	まず最初のカミデさんのご指摘というところで、累計が、例えば今、冷却と並んでますけども、次回の冷却塔ということで、評価手法はすべて一緒ですっていうのがまず1点。
2:08:40	それに対して結果をすべてお示ししますっていうところが2点目でカミデさんからご指摘ありましたのは、この丸がばらついたときに、それがうんと代表間違うたときに、事業者として大変じゃないかというところのご指摘だと理解してございます。
2:08:54	そこに対しましては次回で、これを並び立てた上で、申請書はすべて出してますので、我々、2番で説明するって言った時に、
2:09:04	2番のもので、3番だよねっていうのはその場でもできると思ってるっていうところもありますって、あと一定として、同じものであっても例えば精緻な評価をしたものっていうのは、どうしてもそれだけがついてくると。
2:09:17	ていうのもありますし、あとは、例えば、あるかないかわかんないですけども、あと、その冷却塔であってもその設備特有のものをやったものっていうことで、マルの数はばらついて、
2:09:29	マルの数は一緒でも、内容ばらつくこともあるっていうことも頭ちょっと予想してます。そうなったときは差分を説明するってことを考えてございましたので、
2:09:39	代表設備に対する差分、この部分はこういったこの機器だけやってるから説明させてくださいってことをやることで対応することを考えてるっていうところを考えますと、
2:09:49	申請した後に代表設備はこれでいきますという説明をしても、大丈夫かなと考えているというところが1点、2点目としまして本音の部分というところで1回認識合わせたいなというところは、まさに自分も思ってます。
2:10:03	第2回のサンプルでこういうイメージですよこうなりそうですよっていうところは1回やりたいなとは思ってるんですけど、これ綺麗に埋めるのにちょっと、もうちょっと時間欲しいというのが本音のところだったので、
2:10:16	ちょっとそれが今の自分が考えていたことになります。以上です。
2:10:23	はい。規制庁管です。わかりました。
2:10:27	そんなに大変かって言われると数も減ったし、家形式だったら別に全部出てるからあんまり関係ないかと言いつつ、補足でどこまで何を作り込むかっていうこともある。

2:10:40	のでその辺の絡みかなと思いました。
2:10:45	お任せはしますけど
2:10:48	何らかサンプルで話をっていうのであればしておいた方がいいんじゃないかとは思いますが
2:10:58	ヒアリングし、資料なりヒアリングの調整してもらえればと思います。よろしくをお願いします。
2:11:04	規制庁コサク規制庁コサクです。今、佐川さん言われたのは、
2:11:11	結構私のイメージとも合ってるような気はするんですけど、先ほど少し言ったように、13 といっても 13 で、もしこのマルがですね、同じだ。
2:11:24	もう、
2:11:25	同じで、同じ或いはもうすべて包含されるから代表 1 になるかということ そういう訳にはならなくて、
2:11:34	この一つの枠の同じ丸でも、若干意図が違うじゃないかとか、こういう ところの違いがあるからその分は、
2:11:44	同じとは言い切れないよっていうことはあると思ってて、
2:11:48	そういうのは、坂さんの言われた差分ということで説明を拡充をしていく 機器っていうのは、結構ぶら下がるんだと思う。
2:11:57	ですね。
2:11:58	d す。そういったものがどの程度必要になるのかっていうのをイメージ を合わせることで、
2:12:07	13 分類だとは言っているものの事実。
2:12:11	13-2 じゃんって言われる部分が、いや、でもこういうところの違いは ちゃんと
2:12:17	説明しますのでということで物量感が、
2:12:20	示され、それぐらいの説明があれば、確かに全体説明になるかねという ふうな感覚が持てるっていうふうに繋がるんじゃないかなと。
2:12:30	思ってるんですけど、嵯峨さんの言われたのってそんなイメージでいい ですよ。
2:12:35	はい。日本原電サガワです。なので、コサクさんおっしゃる通りで考え 方っていうところと本音っていうところ自分言わせていただきました。 その本音の部分というところでまさに、ちょっと自分もそこ全部把握し いまだしきれてないというところで大枠は把握してきてるんですけど。
2:12:50	資料が全部まとまって差分子供差分じゃんっていうのは確かに小崎さん おっしゃる通りなので、我々この部分は差分とは考えてませんよって いうところとか、

2:13:00	これはいいのかどうかというところを1回合わせるべきだと思ってましたので、カミデさんと話した時もさ、一度サンプルでとかっていう話をしたんですけど。
2:13:10	まず、本音の部分で、7月中ぐらいに1回出して、ちょっと意識合わせしたいなって今思ってたっていうところでした。以上です。
2:13:21	はい。規制庁コサクです。次の質問は、今言われたところでいつぐらいに、
2:13:27	サンプル出しますか
2:13:28	けど、今言われた7月中旬ぐらいにっていうのは、19ページみたいな表。
2:13:38	出してみるっていうことですか。
2:13:41	はい。宮部サガワです。今ですねちょっとここ、類型化をやりつつ、この次回以降の申請書と補足と今全部記念耐震は範囲広いですけど今一生懸命まとめているところになってます。
2:13:54	それで形になった上で、この表に落とし込んで、こういうところが我々考えるところだっていうところを整理していくと、7月入っちゃうのかなというところで、コサクさんの指摘に対してはこういう表でこういうふうに説明しますっていうところ。
2:14:08	で、ここは差分だと思ってますってイメージを1回ぶつけないのが7月中ぐらいかなっていう言い方を7月なんか、
2:14:16	ちょっと早かったですすみません7月9日なんかじゃない末ぐらいになる、なりますっていう中ですね、中ですねすみません。
2:14:25	仲みたいな感じでしゃべってました今、自分が日付間違ってますって申し訳ないです。
2:14:30	1ヶ月ぐらいかなと思ってましたっていうところですか。すみません。以上です。
2:14:34	はい規制庁不足です。わかりましたそれで
2:14:39	その月中にって言われてるのは、第2回申請機器一式のリストですかそれともそのうちの、
2:14:48	サンプルでこの部分って感じですか。
2:14:51	はい、日本のサガワです。今、大崎さんのご指摘に対して1ヶ月っていった気持ちは、
2:14:58	すべてっていうことで考えてました。すべてでいこうとは思ってんですけども、ちょっとそこの作業進捗で、この範囲、

2:15:06	ちょっと狭めることはあるかもしれませんがもそれはそれなりに考え 方説明できるようにやりたいと考えてございます。以上です。
2:15:15	はい、規制庁補足です。わかりました。そこまで話をさせていただいて も、多分、実際に申請になった場合には構造とかが追加で出てきて て、それを見るとやっぱりちょっと違うねっていう思いは出てきて、
2:15:31	聞くことはあると思いますけどそこら辺は需要家のっていうことでいい んですよね。
2:15:35	はい、八木沢です。そこにつきましても先ほどカミデさん、質問の中で 答えた事業所としてはすべて用意してますし、それに対してすべて説明 できる準備をした上で今記念耐震準備臨んでますと、
2:15:47	なので、そこから枠外っていうか、それを超えるようなことがあっても 対応できるような形で今準備しているというところなので、受容可能と いうことで考えてございます。以上です。
2:16:00	はい。規制庁コサクです。わかりました。
2:16:03	カミデさんどうぞ。
2:16:07	はい、規制庁カミデです私の方も特にはないですか
2:16:13	次回1ヶ月後ぐらいにまず式を出して2回の全部かどうかっていう話で すけど、逆に全部出すつもりでやって時間がかかるところこそ、話を した方がいいんじゃないかっていう気もしますからその辺はお任せしま すけど。
2:16:30	またCを作って話ができればと思います。私の方からは以上。
2:16:39	その他、規制庁側から事実確認があればお願いします。
2:16:49	よろしければ、そうですね、原燃からこの基点07に関して、
2:16:56	修正方針の修正方針等の説明をお願いします。
2:17:01	はい、深山吉田です。
2:17:04	まず、形状だけが、形状だけで今類型化をしているというふうな記載が されていますのでそこに関しましては、昨日も菅。
2:17:12	機能も含めての利益であるというふうに記載の見直しを行います。
2:17:17	続いて、Bクラス設備に対して、類型化の対象外というふうに記載して いるところこちらはBクラスとしての類型化として我々は考えていると いうところで記載の見直しを図ります。
2:17:30	続きまして、今説明分類の中で、8パターン。
2:17:36	下のページ7ページのところ、提携し8パターンによって説明を行うと いうところ。
2:17:40	ここにつきましましては8パターンの考え方というところ。

2:17:45	もうちょっと詳細にお示しすることといたします。
2:17:48	あと8ページの説明。
2:17:50	説明分類というところに関しまして、この説明分類に関しましては、
2:17:56	先ほどの、
2:17:58	表にありました通り各設備の把握設備に対する補足説明が必要な資料というところをサンプルでお示しすることといたします。
2:18:10	これを踏まえて今73分類というところが、実際に13分の2というところになっているところを、
2:18:18	資料の中でしっかりと示できるようにいたします。以上となります。
2:18:22	米澤です。一番重要なところが抜けてまして、この73ということ数字だけが強調されてますけども、結局は類型化という観点でいくと設工認の基本方針つくのが73であって、類型化は13だということの一連がわかるようにここの、
2:18:37	表の中でですね、73というじゃなくて、13ですっていう、ていうことでこの表と、添付しているものを修正して修正すると。
2:18:48	それについてじゃあ代表をじゃあ13からどう選んでいくんだっていうところで、代表の選び方っていうのは各分類に属する設備というところと、論点となりうる説明項目というところで横軸並べたものを、ちょっとサンプルというか、
2:19:03	第2回のもとかを一式、
2:19:06	7月末ぐらいに出せるように対応していくと、その中で、すべてがまとまらなかったというところについても、本当100%フィックスじゃなくてもこういうことすっていうのが全体像が見えるようにして、第2回の範囲は、7月末に全部出すことで対応するってことで考えてございます。以上です。
2:19:26	はい。今の原燃の、
2:19:29	説明に対して何かコメント等ございますか。規制庁日下です。代表の、サンプルルールというか第2回分というか、
2:19:40	現状版みたいのを出されるっていうのが月中っていうのは、それはそれでいいんですけど、
2:19:45	あれですかねその手前でこの資料の見直しっていうのを提出されるっていいですかね。
2:19:52	はい、八木沢です。資料の構成というところについては、一度直したものを提出したいってことで考えてございます。
2:20:03	はい、規制庁。

2:20:04	そのイメージ合わせ、
2:20:07	よろしくお願いします。いつぐらいになりそうでしょうか。
2:20:10	稲井 9。
2:20:11	日本原燃佐川です。2週間をめどに達成するように頑張ります。
2:20:23	はい。他、規制庁側から層面ちょっとよろしいでしょうか。
2:20:30	県に確認ですけれども、もう6時が近づいてますけれども残りの2件、いかがいたしますか。
2:20:40	あと、コメントだけとかっていうそういうの進め方にしますかそれともまた次回に、
2:20:48	やはり日本原燃谷口です。現在ですが、耐震建物21と29棟というのがあと残っているかと思います。こちらちょっと内容の確認をさせていただきたいので、
2:20:59	非常に申し訳ないんですが、来週、今のヒアリング確か火曜日水曜日金曜日で予定をさせていただいていましたので、
2:21:07	その空いている、月曜日から木曜日かで、ご説明するというお時間いただけないかなということで相談させていただければと思っておりました。
2:21:17	かしこまりました。
2:21:20	お伊勢規制庁側から何かコメントございますでしょうか。
2:21:26	特にはないです。かしこまりました。では事務的にまた調整させていただきたいと思いますので、連絡をよろしくお願いします。
2:21:37	はい承知いたしましたありがとうございます。
2:21:40	はい。それでは本日のヒアリングを終了したいと思いますけれども、不開示情報の発はですね冒頭にあったところのホカホカの資料等でなかったかどうかだけ確認をお願いします。
2:22:07	日本原燃村野です。オオオカ内容でございます。
2:22:11	それで、ちょっとお時間いただきますすいません。
2:22:15	冒頭説明させていただいたスキーム漏れの件なんですけれども、
2:22:22	説明の通り、月曜日ですね、27日にトピックワーキング、以前の不適合検討ワーキングですね、それを行いまして再発防止ということで、
2:22:34	対応して参りたいと思います。家、
2:22:37	ここですねできましたら、次回のヒアリングの冒頭にでも、
2:22:43	説明させていただいて内容をご確認いただいてからヒアリングをしていただくという手順にして参りたいと思ってます。

2:22:52	6月13日に三つ、ご指摘いただいた部分と、それから、本日、ご指摘いただいた分、合わせてですね、どういう対策をするかということで、
2:23:03	ご説明をさせていただきたいと考えております。以上です。
2:23:09	ごめんなさい。日本原燃前です。ですので、先ほど月曜日か木曜日かっていうところのスケジュール調整とあわせてですね、調整させていただければというふうに考えております。以上です。
2:23:20	はい。規制庁日下です。わかりました。
2:23:23	書面でもらってありがとうございます。
2:23:25	ご迷惑します。すいません。
2:23:30	はい。それではそうですね。そのヒアリングの調整等はまた事務的に行いたいと思いますのでよろしく申し上げます。
2:23:39	それでは皆さん全体通して何かございますでしょうか。
2:23:46	はい。よろしければ本日のヒアリングを終了します。お疲れ様でした。
2:23:53	お疲れ様でした。